

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月 1日  
(第16期) 至 平成21年3月31日

株式会社ガーラ

東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1   主要な経営指標等の推移 .....	1
2   沿革 .....	3
3   事業の内容 .....	4
4   関係会社の状況 .....	6
5   従業員の状況 .....	7
第2   事業の状況	
1   業績等の概要 .....	8
2   生産、受注及び販売の状況 .....	10
3   対処すべき課題 .....	11
4   事業等のリスク .....	12
5   経営上の重要な契約等 .....	13
6   研究開発活動 .....	13
7   財政状態及び経営成績の分析 .....	14
第3   設備の状況	
1   設備投資等の概要 .....	17
2   主要な設備の状況 .....	17
3   設備の新設、除却等の計画 .....	18
第4   提出会社の状況	
1   株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	19
(2) 新株予約権等の状況 .....	20
(3) ライツプランの内容 .....	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	36
(5) 所有者別状況 .....	38
(6) 大株主の状況 .....	38
(7) 議決権の状況 .....	39
(8) ストック・オプション制度の内容 .....	40
2   自己株式の取得等の状況 .....	44
3   配当政策 .....	45
4   株価の推移 .....	45
5   役員の状況 .....	46
6   コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	49
第5   経理の状況	
1   連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	
① 連結貸借対照表 .....	54
② 連結損益計算書 .....	56
③ 連結株主資本等変動計書 .....	58
④ 連結キャッシュフロー計算書 .....	60
継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況 .....	62
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 .....	63
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 .....	65
表示方法の変更 .....	66
注記事項	
(連結損益書関係) .....	67
(連結株主資本等変動計書関係) .....	69
(連結キャッシュフロー計算書関係) .....	71
(リース取引関係) .....	72
(有価証券関係) .....	73
(退職給付関係) .....	74
(ストックオプション等関係) .....	75

	(税効会計関係) .....	84
	(企業結合等関係) .....	86
	(セグメント情報)	
	事業の種類別セグメント情報 .....	87
	所在地別セグメント情報 .....	87
	海外売上高 .....	88
	関連当事者情報 .....	89
	(1株当たり情報) .....	90
	(重要な後発事象) .....	91
	⑤ 連結付属明細表	
	社債明細表 .....	95
	借入金等明細表 .....	95
	(2) その他 .....	96
2	財務諸表等	
	(1) 財務諸表	
	① 貸借対照表 .....	97
	② 損益計算書 .....	99
	売上原価明細書 .....	100
	③ 株主資本等変動計算書 .....	101
	継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況 .....	104
	重要な会計方針 .....	105
	会計方針の変更 .....	106
	表示方法の変更 .....	106
	注記事項	
	(貸借対照表関係) .....	106
	(損益計算書関係) .....	107
	(株主資本等変動計算書関係) .....	108
	(税効果会計関係) .....	109
	(企業結合等関係) .....	110
	(1株当たり情報) .....	111
	(重要な後発事象) .....	112
	④ 附属明細表 .....	101
	有価証券明細表 .....	116
	有形固定資産等明細表 .....	116
	引当金明細表 .....	116
	(2) 主な資産及び負債の内容 .....	117
	a 資産の部	
	イ. 現金及び預金 .....	117
	ロ. 関係会社短期貸付金 .....	117
	ハ. 関係会社株式 .....	118
	ニ. 破産更正債権等 .....	118
	b 負債の部	
	イ. 買掛金 .....	118
	ロ. 関係会社短期借入金 .....	118
	(3) その他 .....	118
第6	提出会社の株式事務の概要 .....	119
第7	提出会社の参考情報	
	1 提出会社の親会社等の情報 .....	120
	2 その他の参考情報 .....	120
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	121

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第16期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループCEO 菊川 暁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	601,736	599,097	1,682,991	2,945,334	4,071,195
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△13,661	△127,768	△192,208	△186,533	643,180
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	986	71,690	△299,351	△422,300	328,890
純資産額 (千円)	659,582	1,519,978	1,880,843	1,599,354	2,533,639
総資産額 (千円)	721,338	2,111,526	2,588,436	2,592,763	3,452,280
1株当たり純資産額 (円)	62,865.32	25,360.03	25,739.60	19,924.45	24,591.75
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	95.14	1,320.62	△4,736.92	△6,403.19	3,459.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	93.74	1,250.59	—	—	3,428.01
自己資本比率 (%)	91.4	72.0	64.1	54.1	70.0
自己資本利益率 (%)	0.2	6.6	△18.8	△27.6	17.2
株価収益率 (倍)	5,570.74	103.74	—	—	9.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△77,905	55,164	200,248	500,526	1,044,711
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,246	△203,503	△845,903	△954,100	△575,245
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,192	1,209,960	△90,139	286,978	△18,638
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	357,155	1,419,676	687,189	517,171	851,098
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	24 (9)	61 (7)	214 (31)	275 (8)	331 (11)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	537,738	455,780	567,943	563,319	208,115
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	4,456	△57,469	△238,815	△376,988	△224,270
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	19,284	86,475	△300,372	△471,407	△226,292
資本金 (千円)	617,396	1,010,751	1,229,959	1,372,733	1,860,431
発行済株式総数 (株)	10,492	59,937.3	64,422.3	70,357.3	98,230
純資産額 (千円)	680,328	1,553,588	1,757,607	1,534,613	2,324,578
総資産額 (千円)	733,624	2,018,278	1,922,051	1,755,715	2,817,794
1株当たり純資産額 (円)	64,842.63	25,920.78	26,176.44	21,322.01	22,899.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	1,859.97	1,592.96	△4,753.08	△7,147.78	△2,380.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,832.75	1,508.49	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.7	77.0	87.7	85.4	79.8
自己資本利益率 (%)	2.9	7.7	△18.1	△29.6	△12.1
株価収益率 (倍)	284.95	86.00	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	15 (8)	19 (6)	26 (7)	30 (5)	15 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第14期及び第15期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。また、提出会社は第14期、第15期及び第16期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

- 3 第16期において持株会社へ移行したため、売上高、経常利益、当期純利益及び従業員の項目については第16期以前と比較して大きく変動しております。
- 4 第16期において第三者割当を行ったため、資本金、純資産及び総資産の項目については第16期以前と比較して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成5年9月	株式会社ガーラ設立（資本金10,000千円）
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	CD-ROM出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ホームページ制作を開始
平成8年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
平成9年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
平成10年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
平成11年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
平成12年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う（株）アール・アイ・エスの全株式を譲受100%子会社化。さらに（株）ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：ヘラクレス）に上場（資本金6億650万円）
12月	合併会社GALA KOREA, INC. を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
平成13年10月	合併会社GALA KOREA, INC. を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
平成14年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国においてGALA-NET, INC. を設立
平成17年10月	（株）電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	GALA-NET, INC. にてオンラインゲームポータル事業開始
平成18年1月	AEONSOFT, INC.（韓国）の全株式を譲受100%子会社化
10月	（株）ガーラにてオンラインゲームポータル事業開始 GALA NETWORKS EUROPE LTD. を設立（GALA-NET, INCの100%子会社）
12月	オンラインゲームの開発を行うNFLAVOR CORP. の一部株式を譲受、子会社化 GALA NETWORKS EUROPE LTD. にてオンラインゲームポータル事業開始
平成19年4月	（株）ガーラモバイルを設立
9月	（株）ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	（株）ガーラバズを設立
平成20年2月	（株）ベクターとの業務・資本提携
3月	「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	（株）ガーラモバイルから（株）ガーラジャパンに商号変更 （株）ガーラが純粋持株会社体制へ移行

### 3 【事業の内容】

#### 1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社（(株)ガーラウェブ、(株)ガーラジャパン、(株)ガーラバズ、AEONSOFT, INC.、NFLAVOR CORP.、GALA-NET, INC. 及びGALA NETWORKS EUROPE LTD.）の計8社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業としており、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティの構築・運営、リスクモニタリングサービス等を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

##### (1) 当社

純粋持株会社…………… 連結子会社各社に対し、経営指導を行っております。

##### (2) (株)ガーラウェブ（連結子会社）

コミュニティ・ソリューション事業…………… オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、インターネット上の掲示板・ブログサービスを対象に、監視業務のコスト軽減を図り、誹謗中傷の不適切な投稿を未然に防ぐことができる掲示板フィルタリングサービス『サイバーコップス』や不適切用語辞書等を提供しております。

また、ウェブ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築をトータルプロデュースしております。

##### (3) (株)ガーラジャパン（連結子会社）

オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『Gポテト』（ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しております。また、携帯電話向けオンラインゲームのポータルサイト『ポテモ』（ポテモ <http://potamo.jp/>）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

##### (4) (株)ガーラバズ（連結子会社）

データマイニング事業…………… インターネット全体を対象とした広範囲なデータとコミュニティの会員を対象とした深く詳細なデータの収集と分析を組み合わせることにより、企業に対して有益なマーケティング情報やリスク情報を提供しております。

また、インターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービス『e-マイニング』等を提供しております。

##### (5) AEONSOFT, INC.（連結子会社）

オンラインゲーム事業…………… ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

また、同社では自社開発オンラインゲームを韓国内で一般消費者に提供しております。



(6) NFLAVOR CORP. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

また、同社では自社開発オンラインゲームを韓国内で一般消費者に提供しております。

(7) GALA-NET, INC. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

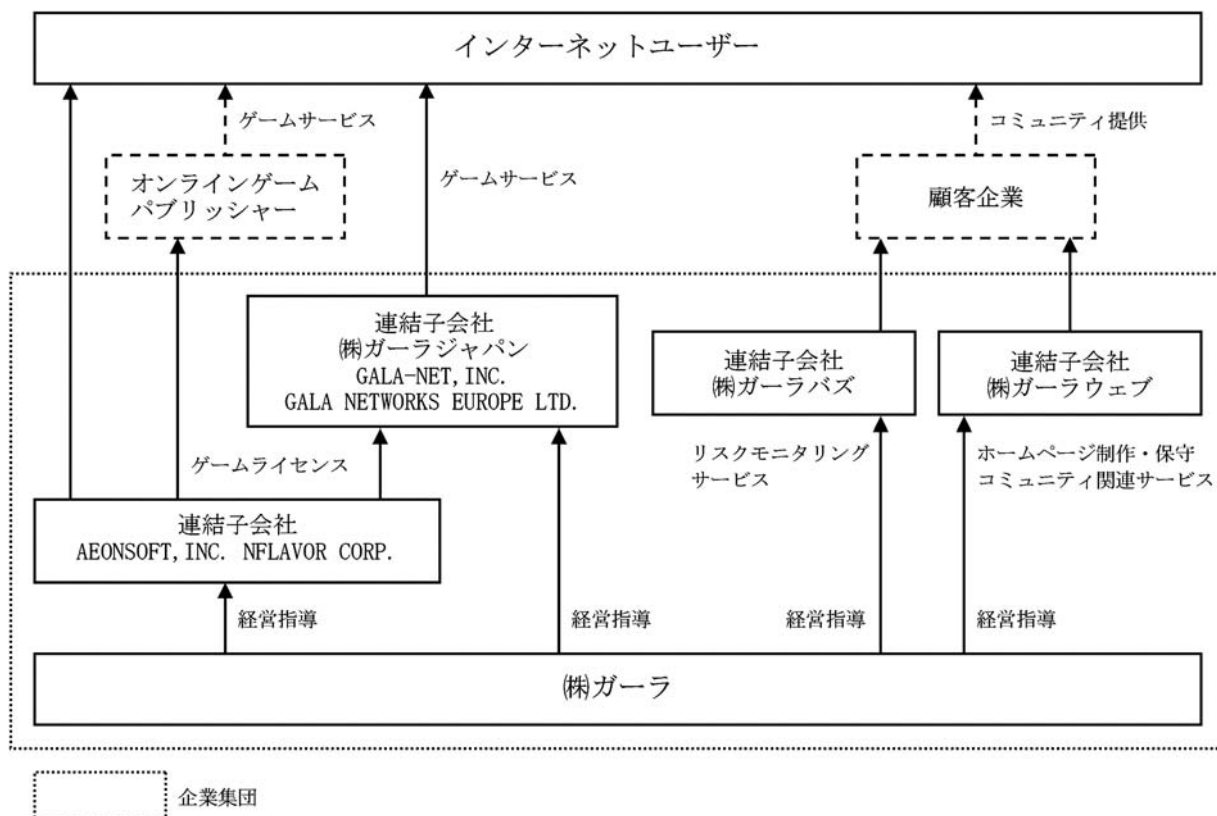
オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.com>）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(8) GALA NETWORKS EUROPE LTD. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.eu>）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下図のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
(連結子会社) (株) ガーラウェブ (注1)	東京都渋谷区	千円 60,000	ウェブ制作・運営、 コミュニティサイト 構築・運営等	100	—	当社コミュニティ・ソリューション事業において、構築・運営業務を委託しております。 役員の兼任3名
(株) ガーラジャパン (注6)	東京都渋谷区	千円 75,000	オンラインゲーム運営、 モバイル関連事業等	100	—	当社が管理業務を受託しております。 当社より資金の貸付があります。 役員の兼任2名
㈱ ガーラバズ	東京都渋谷区	千円 10,000	データマイニング関連 事業等	100	—	当社が管理業務を受託しております。 役員の兼任2名
AEONSOFT, INC. (注1)	韓国ソウル市	千韓国ウォン 1,500,000	オンラインゲーム開 発・運営	100	—	役員の兼任5名
NFLAVOR CORP. (注1)	韓国ソウル市	千韓国ウォン 1,237,500	オンラインゲーム開 発・運営	80.61	—	当社オンラインゲーム事業で提供するゲームのライセンスを受けております。 当社より資金の貸付があります。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任5名
GALA-NET, INC. (注1、4)	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,789	オンラインゲーム運 営等	100	—	役員の兼任6名
GALA NETWORKS EUROPE LTD. (注2、5)	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 230	オンラインゲーム運 営	100 (100)	—	役員の兼任4名

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 GALA-NET, INC. については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,224,084千円
(2) 経常利益	87,003千円
(3) 当期純利益	42,042千円
(4) 純資産額	259,828千円
(5) 総資産額	507,868千円

5 GALA NETWORKS EUROPE LTD. については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,648,043千円
(2) 経常利益	503,433千円
(3) 当期純利益	438,611千円
(4) 純資産額	447,890千円
(5) 総資産額	658,917千円

6 平成20年7月1日付で、当社のオンラインゲーム事業部門を会社分割し、㈱ガーラモバイルから社名変更した㈱ガーラジャパンに承継しました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
オンラインゲーム事業部門	273（7）
データマイニング事業部門	7（1）
コミュニティ・ソリューション事業部門	12（3）
管理部門（全社共通）	39（0）
合計	331（11）

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。  
2 従業員数の主な増加は、連結子会社の増員及び連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD. の事業の拡大によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
15（0）	33.19	2.61	5,675,899

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、基準外賃金や賞与を含んでおります。  
3 正社員に対して個々の業務遂行による成果をもとに給与を支払っております。当社は個々の正社員の業務遂行による成果を原則として年に4回評価し、その結果に応じて給与額を調整しております。  
4 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のおが国の経済は、原油や原材料の高騰やサブプライムローン問題に端を発した金融不安の影響により、世界規模で需要が減少し、企業収益が大幅に落ち込み、雇用情勢が悪化するなど、景気は深刻な状況となりました。

このような状況のもと、海外のインターネット業界におきましては、高いブロードバンド普及率を背景に、個人の生活にインターネットが浸透し、オンラインゲームの利用者数、ブログやSNSなどを利用した個人からの情報発信などが引き続き増加する傾向にありました。日本国内におきましても、世界最高水準のブロードバンド普及率を背景に、インターネットを介した多種多様なサービスの利用が増加する同様の傾向にありました。

当社グループにおきましては、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

#### (オンラインゲーム事業)

当社連結子会社にて行っておりますオンラインゲーム事業は、既存の米国連結子会社GALA-NET, INC.において、当社グループにて開発した主要なオンラインゲーム「Flyff Online」、「Rappelz」を中心に提供し、オンラインゲームポータルサイト「gPotato」（ジーポテト）の会員数が着実に増加し、サーバートラブルの影響はあったものの、ゲームにおけるアイテム販売は堅調に推移いたしました。また、日本は連結子会社(株)ガーラジャパンにおいて、引き続き「Rappelz」を提供し、「gPotato」（ジーポテト）の会員数を伸ばしております。さらに、欧州では連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD.において、引き続き「Flyff Online」、「Rappelz」のフランス語版及びドイツ語版を提供し、「gPotato」（ジーポテト）の会員数も急増するなど、飛躍的な成長を遂げております。韓国におきましては、韓国連結子会社AEONSOFT, INC.において、「Flyff Online」の中国パートナー企業への提供が始まり、会員数が急増しております。韓国連結子会社NFLAVOR CORP. においては、「Rappelz」のロシアパートナー企業への提供が始まり、世界初のMMORPGのアラビア語圏へのサービス展開を行うなど、当社グループ並びに提携パートナー企業におけるオンラインゲーム提供の体制が引き続き拡大し、グローバルなオンラインゲーム提供ネットワークの構築が順調に進んでまいりました。それに伴いオンラインゲームによる収益が大幅に増加し、当連結会計年度の当該事業の連結売上高は、3,604,239千円（前期比 50.8%増）となりました。

#### (データマイニング事業)

連結子会社(株)ガーラバズにおける、インターネット上のリスク情報を収集し報告するリスクモニタリングサービス「e-マイニング」においては、景気減速の影響を受けたことから売上高は伸び悩み、当連結会計年度の当該事業の連結売上高は、307,973千円（前期比 16.6%減）となりました。

#### (コミュニティ・ソリューション事業)

連結子会社(株)ガーラウェブにおけるウェブ制作の受注が、景気減速の影響を受けたことから売上高は伸び悩み、当連結会計年度の当該事業の連結売上高は、158,981千円（前期比 14.6%減）となりました。

このような結果、当連結会計年度の連結売上高は、4,071,195千円（前期比38.2%増）と、当社グループにおける、グループ企業拡大や事業拡大により、売上高は大幅に増加し、コスト管理を進めることで売上粗利益率も大幅に改善したことから、連結営業利益は、655,358千円、連結経常利益は、643,180千円、連結当期純利益は328,890千円となり、黒字転換を果たすとともに、売上高、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益とも創業以来最高となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて333,926千円増加し、当連結会計年度末には、851,098千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は、1,044,711千円（前連結会計年度比108.7%増）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益569,128千円、減価償却費284,374千円、のれん償却額154,866千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額200,907千円であります。

#### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、575,245千円（前連結会計年度比39.7%減）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

#### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は、18,638千円（前連結会計年度は286,978千円の資金獲得）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、下記の結果になります。

区分	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
	金額（千円）	前期比（％）
オンラインゲーム事業	3,604,239	50.8
データマイニング事業	307,973	△16.6
コミュニティ・ソリューション事業	158,981	△14.6
合計	4,071,195	38.2

（注） 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでまいりました。当連結会計年度黒字転換を果たすことができましたが、さらなる収益の拡大にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

#### ① 国内事業の再構築

当社グループは、国内における事業収益構造の確立と経営効率改善のため、当連結会計年度において、㈱ガーラのオンラインゲーム事業部門を会社分割し、㈱ガーラモバイルから社名変更した㈱ガーラジャパンに承継して、オンラインゲーム事業の強化を図りました。今後、さらに売上拡大ならびにコスト削減による効率化を図ってまいります。

#### ② オンラインゲーム事業のグローバル展開

当連結会計年度においては、米国連結子会社GALA-NET, INC.における英語版オンラインゲームの提供に加え、欧州連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD.におけるドイツ語版オンラインゲーム及びフランス語版オンラインゲームも提供してまいりました。また、アジアにおいては、既存の日本、韓国での提供のほか、中国のパートナー企業と事業提携を行いました。さらに、ロシア、アラビア語圏においてもパートナー企業と業務提携を行いました。今後も米国、欧州、アジアをはじめ、他地域へと広げ、グローバルなビジネス展開を実施していく予定です。

また、現在、当社グループで開発している新たなオンラインゲームを早期に提供したいと考えております。

#### ③ 内部統制システムの整備

当社グループとして、内部統制システムの整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築に取り組んでいく予定であります。

#### ④ グループ企業組織再編

当社グループとして、グループ会社の増加にともなう管理体制の整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。当連結会計年度において、当社を純粋持株会社とする組織再編を行いました。今後はグループ会社の管理の強化とともに、必要に応じてさらなる再編も視野に入れて、グループの発展に効果的な体制作りを推進していく予定であります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 会社がとっている経営方針（事業再編による業績回復について）

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開を進めており、これらの事業の再構築や展開の過程で段階的に営業利益及び経常利益が確保できる体制に移行できるものと考えております。当連結会計年度におきましては黒字転換を果たすことができたが、今後、継続して効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当連結会計年度において、売上高は4,071,195千円、経常利益643,180千円、税金等調整前当期純利益569,128千円となっており、前連結会計年度と比較し、売上高が38.2%増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益は、黒字転換となっております。

今後のオンラインゲーム事業拡大にあたり、資本提携により当社グループの構成や損益構成が、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、オンラインゲームの開発スケジュールやサービス提供準備、商業化のスケジュールが遅延する等の変動要因が、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替変動に係るリスクについて

当社グループにおけるオンラインゲーム事業の現在の主な取引通貨は米ドル、欧ユーロ、韓国ウォンですが、今後中国元や東南アジア圏の通貨の比重も高まると認識しております。また、当該事業の拡大にともない、在外連結子会社の取引が増加すると見込んでおります。そのため為替の変動幅が大きくなった場合や、為替予約等適切な対応ができなかった場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 事業にともなうリスクについて

###### ① インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② オンラインゲーム業界動向に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲーム業界は、グローバルマーケット向けの開発が韓国、中国などで激しさを増しております。また、優良ゲームや人気ゲームのライセンス料が高騰している傾向にあります。当社グループとしては、グループ内開発ゲームを主体に、グループ外で開発されたゲームのライセンスの取得をバランス良くすすめていく予定ですが、オンラインゲームのライセンス料が異常に高騰した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

###### ③ ビジネスの娯楽性に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲームは、エンターテインメント性（娯楽性）を強く持ったビジネス面を持ち合わせております。当社グループとしては、ライセンスの取得や開発に十分マーケティング活動を取り入れておりますが、当社グループの提供するオンラインゲームの人气が想定どおりにいかず、収益が獲得できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。



(5) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、在外連結子会社が重要な子会社であると認識しております。このため、各在外子会社での内部統制の整備をはじめ、管理部門の人材確保など管理体制の整備が急務であると考えております。

しかしながら、現地での人材不足、人材育成の遅延等により、管理体制に問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、大株主（発行済株式の 47.71%保有）であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、在外連結子会社の代表取締役でもあり、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する注記について

当社は、7期連続し営業損失及び経常損失を計上したことから、平成16年3月期以降、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりましたが、経営陣の刷新と抜本的な経営体制の見直し、事業の収益性改善のための効率化及びスリム化、販売費及び一般管理費を中心としたコスト削減、不採算事業からの撤退や譲渡等を行ってまいりました。その結果、業績が順調に回復し、平成21年3月期第2四半期決算において、営業利益、経常利益及び四半期純利益が黒字に転換し、当期純利益は、3億28百万円を計上できるまでに回復させ、継続企業の前提に関する疑義を解消させました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、決済キャンセル引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金及び繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は、オンラインゲーム事業において、既存の連結子会社の業績の順調な推移から、前連結会計年度に比べて50.8%増加の3,604,239千円となりました。データマイニング事業におきましては、景気減速影響を受けたことから、前連結会計年度に比べて16.6%減の307,973千円となりました。コミュニティ・ソリューション事業は、大型コミュニティサイトの運営受託終了などから、前連結会計年度に比べて14.6%減の158,981千円となりました。

#### ② 売上原価

売上原価は、オンラインゲーム事業規模拡大はあったものの、韓国のウォン安の影響を受けた結果、前連結会計年度に比べて3.3%減の579,192千円となりました。

#### ③ 売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて48.8%増加の3,492,002千円であり、売上高に対する割合は85.8%と前連結会計年度比で6.2ポイントの増加となりました。主な要因はオンラインゲーム事業規模拡大によるものであります。

#### ④ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて14.2%増加の2,836,644千円となり、売上高に対する割合は69.7%と、前連結会計年度比で14.6ポイントの減少となりました。当連結会計年度は連結人員数の増加に伴う人件費の増加や、オンラインゲームのプロモーションの増加、グループ会社の増加に伴い管理費用等が増加の要因となりました。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は給料手当734,753千円、支払手数料294,918千円、のれん償却額154,866千円、ソフトウェア償却152,169千円、賞与引当金繰入額45,125千円であります。

#### ⑤ 営業外損益

##### a. 営業外収益

営業外収益は15,539千円となりました。主な内訳は、受取利息8,475千円であります。

##### b. 営業外費用

営業外費用は27,717千円となりました。主な内訳は、支払利息13,452千円、株式交付費9,329千円であります。

#### ⑥ 特別損益

##### a. 特別利益

特別利益は35,174千円となりました。主な内訳は、契約解除益34,572千円であります。

##### b. 特別損失

特別損失は109,226千円となりました。主な内訳は、固定資産減損損失87,154千円、訴訟和解金12,864千円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、以前から取り組んでおります収益構造の転換が進んだことにより、収益の事業構成比が大きく変動いたしました。

当社グループは、早期の業績回復に取り組んでおり、今後も継続的な収益の見込めるオンラインゲーム事業の拡大に努めてまいります。オンラインゲーム事業におけるサービス提供準備や商業化のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、オンラインゲーム事業拡大に伴う資本提携により当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでまいります。

オンラインゲーム事業におきまして北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は引き続き拡大することが見込まれており、また、他地域でもオンラインゲーム市場の拡大が見込まれる地域において、当社グループとして、連結子会社の提供するオンラインゲームタイトルの増加、連結子会社が開発したオンラインゲームの他地域へのライセンス展開を行っていく予定であります。

また、当社グループ会社が増加し、グループでの経営および業務執行や管理体制の整備・強化を図り、より効率的な経営を実現するため、グループ組織再編により、米国子会社の100%完全子会社化をはじめ、当社を純粋持株会社化し、グループの収益獲得の効率化のため、グループの多様なインフラ整備を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べて333,926千円増加（64.6%増）し、851,098千円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フローの状況

営業活動の結果、得られた資金は、1,044,711千円（前連結会計年度比108.7%増）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益569,128千円、減価償却費284,374千円、のれん償却額154,866千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額200,907千円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フローの状況

投資活動の結果、使用した資金は、575,245千円（前連結会計年度比39.7%減）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローの状況

財務活動の結果、使用した資金は、18,638千円（前連結会計年度は286,978千円の資金獲得）となりました。これは長期借入金の返済による支出によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット環境が日々進化し普及率が高まるにつれて、企業においてもインターネットを活用したマーケティング活動の重要性が高まっており、特にインターネット上のロコミについてのマーケティング利用が注目されてきております。また、個人消費者におけるインターネット環境が向上し、人々の関わり方にも変化がもたらされています。

当社グループにおきましては、オンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

① オンラインゲーム事業

欧米言語圏（主な地域としては、北米、欧州、南米）でのMMORPGを中心としたゲームポータルサービスの確立を目指します。今後もグループ会社を中心に優良なオンラインゲームを開発し、サービス提供することにより、継続的かつ高収益を目指し、グローバルなオンラインゲームカンパニーの地位の早期確立を目指します。

さらに、国内モバイル向けのオンラインゲームサービスの収益化を目指します。

② データマイニング事業

当社グループの提供するデータマイニングの収益及び販売体制の拡大を目指します。

リスクモニタリングサービスにおいては、現在シェアNo. 1のサービスとなっておりますが、サービスの品質向上に努め、更なる収益の拡大を図ってまいります。

③ コミュニティ・ソリューション事業

当社グループの提供するコミュニティのソリューションビジネスにおける更なる拡充及び効率化を目指します。「オンライン・コミュニティ」の確立により派生する新たなサービスを、既存のサービスと相互に関連させることにより、当社グループのビジネスへの展開を目指しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で378,129千円であり、主な内訳は情報機器等工具器具備品取得75,124千円、ソフトウェア302,865千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ネットワーク関連 設備等	2,422	1,486	4,533	8,441	15(0)
合計		2,422	1,486	4,533	8,441	15(0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員です。

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
(株)ガーラジャパン	本社 (東京都渋谷区)	ネットワーク 関連設備等	27,953	7,825	—	35,779	24(0)
合計			27,953	7,825	—	35,779	24(0)

- (注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

##### (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
AEONSOFT, INC.	本社 (韓国ソウル市)	ネットワーク 関連設備等	16,490	212,684	4,746	233,922	85(0)
NFLAVOR CORP.	本社 (韓国ソウル市)	ネットワーク 関連設備等	5,893	519,575	1,072	526,542	97(4)
GALA-NET, INC.	本社 (米国カリフォルニア州)	ネットワーク 関連設備等	71,443	64,101	—	135,545	43(1)
GALA NETWORKS EUROPE LTD.	本社 (アイルランドダブリン市)	ネットワーク 関連設備等	40,688	11,415	—	52,104	49(0)
合計			134,517	807,778	5,819	948,115	274(5)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物及び車両運搬具であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

在外連結子会社における経常的なオンラインゲーム開発を除き、重要な設備の新設等はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	281,424
計	281,424

(注)平成21年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、発行可能株式総数は同日より111,496株増加し、392,920株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,230	98,230	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	98,230	98,230	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成18年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1,2	490(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490(注)1,2	490(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102,547(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月27日 至 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となる。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。



#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

② 会社法に基づき発行した新株予約権

平成18年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	312(注)1,2	310(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312(注)1,2	310(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102,547(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月27日 至 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

③ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成19年6月23日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	80(注)1	80(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80(注)1	80(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	114,650(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 114,650 資本組入額 57,325	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合にはかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

### 4 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成19年6月23日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	234(注)1,2	234(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234(注)1,2	234(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	114,650(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 114,650 資本組入額 57,325	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合にはかかる、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑤ 会社法に基づき発行した新株予約権  
平成19年9月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	20,000(注)1	20,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初 57,640(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月16日 至 平成21年10月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	行使価格の2分の1を資本金とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	コミットメント・ライン契約に基づき、当社はメリルリンチ日本証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をする事ができ、メリルリンチ日本証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。



### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) 新株予約権の取得条項

下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

### 4 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり435円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

- (2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり435円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

### 5 新株予約権の行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。本新株予約権のいずれかの行使にあたって価額修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

⑥ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,910(注)1,2	1,910(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,910(注)1,2	1,910(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月16日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合にはかかる、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑦ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,265(注)1,2	2,265(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,265(注)1,2	2,265(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月16日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合にはかかる、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑧ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	565(注)1,2	565(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	565(注)1,2	565(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,973(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月21日 至 平成26年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,973 資本組入額 25,487	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合にはかかる、新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年6月29日	—	10,327	—	607,100	△402,038	28,461
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	165	10,492	10,296	617,396	9,895	38,357
平成17年4月1日～ 平成17年7月20日	205	10,697	18,695	636,091	18,695	57,052
平成17年7月21日	157	10,854	50,240	686,331	50,240	107,292
平成17年7月21日～ 平成17年11月17日	45	10,899	4,104	690,436	4,104	111,397
平成17年11月18日	43,596	54,495	—	690,436	—	111,397
平成17年11月18日～ 平成18年2月2日	575	55,070	7,815	698,251	7,815	119,213
平成18年2月3日～ 平成18年3月31日	4,867.3	59,937.3	312,499	1,010,751	312,499	431,712
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	4,485	64,422.3	219,207	1,229,959	219,207	650,920
平成19年4月1日～ 平成19年10月14日	435	64,857.3	13,837	1,243,796	13,837	664,757
平成19年10月15日	2,000	66,857.3	47,160	1,290,956	47,160	711,917
平成20年3月3日	3,500	70,357.3	81,777	1,372,733	81,777	793,695
平成20年4月30日	25,736	96,093.3	450,380	1,823,113	450,380	1,244,075
平成20年6月16日	25	96,118.3	339	1,823,453	339	1,244,414
平成20年6月30日	△1.3	96,117	—	—	△188	1,244,226
平成20年9月30日	2,113	98,230	36,977	1,860,431	36,977	1,281,203

(注) 1 平成16年6月29日の資本準備金の減少は欠損のてん補によるものであります。

- 2 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に、新株予約権（旧新株引受権）の権利行使により、発行済株式総数が165株、資本金が10,296千円、資本準備金が9,895千円増加しております。
- 3 平成17年4月1日から平成17年11月17日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が250株、資本金が22,799千円、資本準備金が22,799千円増加しております。
- 4 平成17年7月21日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先は株式会社電通、割当株式数は157株、発行価額100,480,000円、資本組入額50,240,000円となっております。
- 5 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が43,596株増加しております。
- 6 平成17年11月18日から平成18年2月2日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が575株、資本金が7,815千円、資本準備金が7,815千円増加しております。
- 7 平成18年2月3日から平成18年3月31日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が4,867.3株、資本金が312,499千円、資本準備金が312,499千円増加しております。
- 8 平成18年4月1日から平成18年4月7日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が187,500千円、資本準備金が187,500千円増加しております。
- 9 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,485株、資本金が31,707千円、資本準備金が31,707千円増加しております。
- 10 平成19年4月1日から平成19年10月14日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が435株、資本金が13,837千円、資本準備金が13,837千円増加しております。



- 11 平成19年10月15日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先はメリルリンチ日本証券株式会社、割当株式数は2,000株、発行価額94,320,000円、資本組入額47,160,000円となっております。
- 12 平成20年3月3日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先は株式会社ベクター、割当株式数は3,500株、発行価額163,555,000円、資本組入額81,777,500円となっております。
- 13 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が25株、資本金が339千円、資本準備金が339千円増加しております。
- 14 平成20年4月30日の現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行により、発行済株式総数が25,736株、資本金が450,380千円、資本準備金が450,380千円増加しております。
- 15 平成20年6月30日付をもって自己株式1.3株を消却しております。
- 16 平成20年4月30日から平成20年9月30日までの間に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により、発行済株式総数が2,113株、資本金が36,977千円、資本準備金が36,977千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	13	23	3	7	3,137	3,186	—
所有株式数(株)	0	3,229	706	6,978	8,271	279	78,767	98,230	—
所有株式数の割合(%)	0	3.28	0.71	7.10	8.42	0.28	80.18	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	46,873	47.71
高田 隆右	静岡県静岡市	3,890	3.96
(株)バクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	3,500	3.56
パク スンヒョン	韓国ソウル市	3,065	3.12
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	3,003	3.05
宗教法人 宗三寺	神奈川県川崎市川崎区砂子1-4-3	2,739	2.78
キム グァンヨル	韓国ソウル市	2,514	2.55
ジョン ジーカン	アメリカ合衆国カリフォルニア州	1,672	1.70
川手 広樹	東京都江東区	1,555	1.58
菊川 匡	東京都世田谷区	1,200	1.22
計	—	70,011	71.27

- (注) 1. パク スンヒョン氏は、所有する当社株式3,065株をCBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEに委託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
2. キム グァンヨル氏は、所有する当社株式2,514株をCBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEに委託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
3. ジョン ジーカン氏は、所有する当社株式1,672株をCBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-ETRADEに委託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,230	98,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	98,230	—	—
総株主の議決権	—	98,230	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

1 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、下記の株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成18年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成18年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社の取締役 1 当社子会社の従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成19年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成19年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 18 当社子会社の取締役 2 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 8 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 5 当社子会社（海外子会社を含む）の従業員 50
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 1 当社子会社（海外子会社を含む）の従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1.3	188	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界はまだまだ発展段階にあり、環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社の優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行なわず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	602,000	1,890,000 ※352,000	193,000	130,000	64,000
最低(円)	128,000	436,000 ※103,000	48,100	33,100	30,600

(注) 1 最高、最低株価は、大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」）におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	51,000	59,500	48,500	42,500	50,000	39,750
最低(円)	43,600	38,600	35,800	36,500	30,900	30,600

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成11年12月 ㈱ガーラウェブ取締役 (現任) 平成16年5月 GALA-NET, INC. CEO & President 平成18年3月 AEONSOFT, INC. 代表理事会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長兼グループ CEO 平成18年10月 GALA NETWORKS EUROPE LTD. CEO 平成18年12月 NFLAVOR CORP. 代表理事会長 (現任) 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラ ジャパン) 取締役 平成19年8月 GALA-NET, INC. Chairman (現 任) 平成19年12月 ㈱ガーラバズ取締役 平成20年5月 GALA NETWORKS EUROPE LTD. Chairman (現任) 平成20年6月 ㈱ガーラバズ代表取締役会長 (現任) ㈱ガーラジャパン代表取締役 (現任) 当社代表取締役グループCEO (現任)	(注)3	46,673
取締役	グループ CSO	キム・グァンヨル Kwang Yeol Kim	昭和45年8月25日生	平成14年5月 AEONSOFT, INC. 代表理事社長 (現任) 平成18年6月 社団法人韓国ゲームマーケティ ングフォーラム協会会長 (現 任) 平成18年12月 GALA-NET, INC. Director (現 任) NFLAVOR CORP. 理事 (現任) 平成20年6月 当社取締役グループCSO (現 任)	(注)3	2,000
取締役	グループ CPO	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和53年10月10日生	平成18年6月 AEONSOFT, INC. 入社 平成18年10月 GALA NETWORKS EUROPE LTD. COO 平成18年12月 GALA-NET, INC. Director (現 任) 平成20年5月 GALA NETWORKS EUROPE LTD. CEO (現任) 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役グループCPO (現 任)	(注)3	137
取締役	—	川手 広樹	昭和42年11月10日生	昭和63年4月 デザインプロダクション入社 平成6年10月 当社取締役 (現任) 平成11年12月 ㈱アール・アイ・エス (現㈱ガ ーラウェブ) 代表取締役 (現 任)	(注)3	1,355

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ジョン・ジーカン Jik Han Jung	昭和49年11月4日生	平成13年11月 平成16年1月 平成17年5月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年8月 平成20年6月	当社入社 エキサイト㈱入社 GALA-NET, INC. COO Payletter, Inc. 理事 (現任) GALA NETWORKS EUROPE LTD. Director (現任) NFLAVOR CORP. 理事 (現任) AEONSOFT, INC. 理事 (現任) GALA-NET, INC. CEO (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	1,672
取締役	—	パク・スンヒョン Seung Hyun Park	昭和49年3月24日生	平成14年11月 平成15年12月 平成18年12月 平成20年6月	Neowiz 入社 NFLAVOR CORP. 設立 代表理事 社長 (現任) GALA-NET, INC. Director (現任) AEONSOFT, INC. 理事 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	2,539
取締役	—	田中 最代治	昭和8年6月10日生	平成2年7月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年11月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年12月 平成20年6月	㈱オリエントファイナンス (現㈱オリエントコーポレーション) 代表取締役副社長 ㈱田中経営研究所 代表取締役 (現任) ㈱エーテン取締役 (現任) 当社常勤監査役 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役 (現任) ㈱キャリアデザインセンター監査役 (現任) 当社取締役 (現任) イマジニア㈱監査役 (現任) ㈱サンドラッグ取締役 ㈱レカム取締役 (現任) ㈱サンドラッグ監査役 (現任)	(注)3	380
取締役	—	キム・チエ Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 平成14年11月 平成17年3月 平成17年4月 平成21年3月 平成21年6月	㈱ガイアックス入社 ㈱ガイアックス코리아 代表取締役 ㈱トゥーライズ取締役 ㈱ガーラモバイル (現㈱ガーラジャパン) 取締役 ㈱ガーラジャパン 代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	鍛治 豊顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年5月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月	富士写真フイルム(株)入社 ソフトバンク(株)入社 (株)パソナソフトバンク取締役 ソフトバンク・テクノロジー (株)執行役員 ソフトバンク・モバイル・テク ノロジー(株)代表取締役 (株)アビリティ代表取締役 当社監査役(現任) アビリティ取締役(現任)	(注)5	42
監査役	—	江原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 昭和58年7月 昭和62年4月 平成元年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年4月	社団法人中央調査社入社 財団法人流通経済研究所入所 専修大学商学部専任講師 専修大学商学部助教授 専修大学商学部教授 当社監査役(現任) 専修大学ネットワーク情報学部 教授(現任)	(注)5	24
監査役	—	相馬 健夫	昭和9年7月20日生	昭和32年4月 昭和56年7月 昭和60年11月 平成2年6月 平成5年7月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月	(株)日本勧業銀行(現(株)みずほフ ィナンシャルグループ)入行 カナダ第一勧業銀行頭取 DKBインターナショナル社長 (株)オリエントコーポレーション 専務取締役国際事業部長 オリコ生命保険株式会社(現ピー シーエー生命保険(株))副社長 オリコ生命保険(株)(現ピーシー エー生命保険(株))常勤監査役 (株)ネットラーニング常勤監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)6	30
計							54,856

- (注) 1 取締役田中最代治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳及び監査役相馬健夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 キム・チエ取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役鍛治豊顕及び監査役江原淳の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役相馬健夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
角田 大憲	(昭和42年1月29日生)	平成6年4月 平成15年3月	東京弁護士会登録、森綜合法律事務所 (現 森・濱田・松本法律事務所)入所 中村・角田法律事務所(現 中村・角 田・松本法律事務所)参画(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのこと、と定義しております。また、適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であり、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

なお、当社は、監査役制度を採用し経験豊富な社外監査役3名を選任しております。また社外取締役1名も選任しており、多角的な視野で経営戦略の決定を行うとともに、監査体制の強化、企業経営の透明性の確保を図っております。

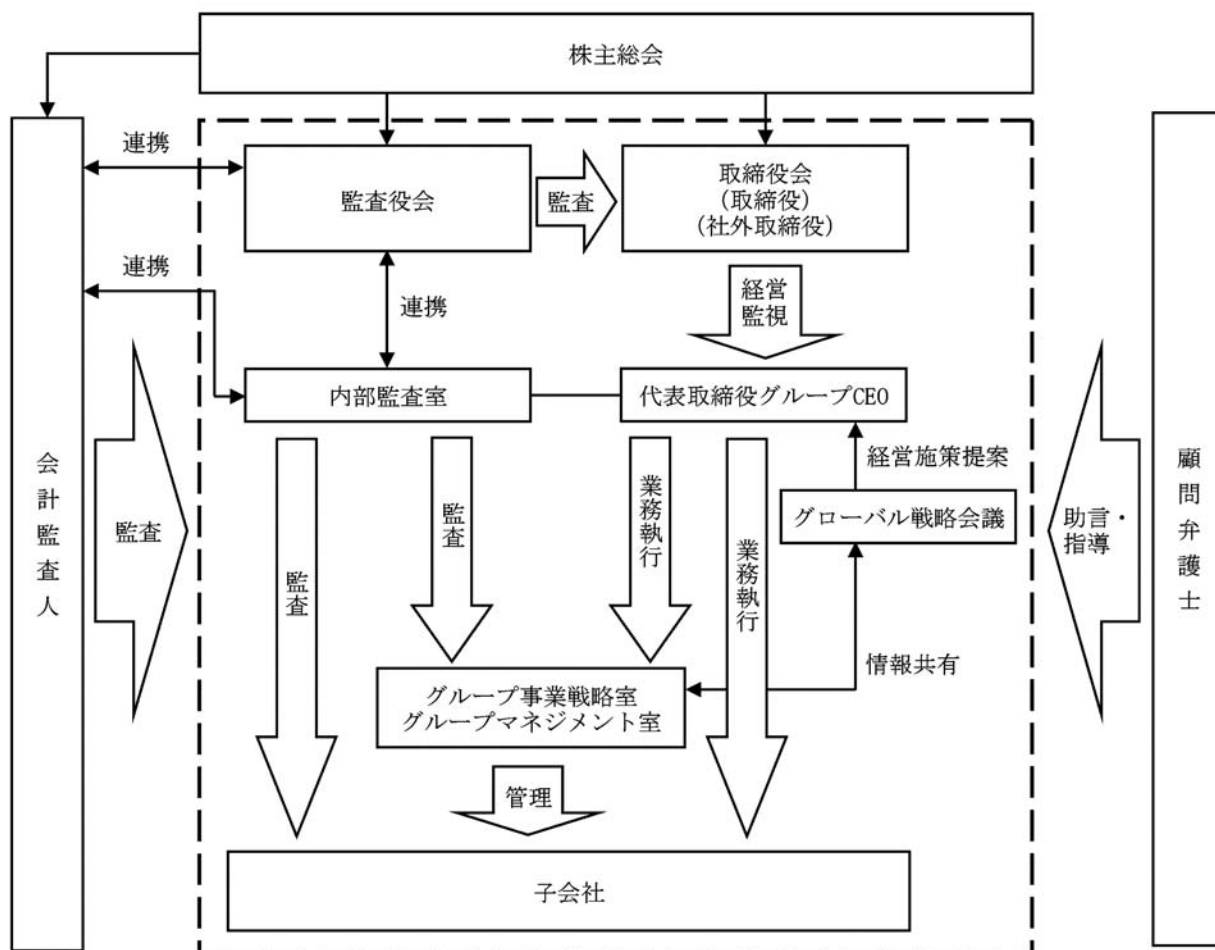
今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任ならびに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計7名の取締役で構成されています（平成21年3月31日現在）。また、取締役会は原則毎月1回開催されており、重要な意思決定ならびに業務執行の監督に基づき、企業価値の向上ならびに適正な経営の実現に取り組んでおります。

また、当社の監査役会は、3名の社外監査役にて構成されています。監査役は取締役会や内部監査室との会議ならびにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監査を行っております。



#### ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月開催の取締役会に加え、業務執行のスピードならびに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グローバル戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査の連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	望月 明美	監査法人トーマツ
業務執行社員	沼田 敦士	

\*継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 5名 その他 3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の田中最代治氏と当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を380株所有しております。

社外監査役の鍛冶豊頭氏は、人材紹介業を営む株式会社アピリットの代表取締役であります（平成21年3月31日現在）。なお、上記会社と当社との間に営業上の取引関係があります。また、同氏は当社株式を42株所有しております。社外監査役江原淳氏と当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を24株所有しております。また、社外監査役相馬健夫氏と当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を30株所有しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、グローバル戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用ならびに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備ならびにその運用に努めていく方針です。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 90,921千円（うち社外取締役 2,668千円）

監査役の年間報酬総額 8,901千円（うち社外監査役 8,901千円）

（注） 上記役員報酬の内容には、ストック・オプションによる報酬等を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	32,250	9,294
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	32,250	9,294

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の海外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬及び財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務として111,061千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	348,945	720,265
受取手形及び売掛金	163,424	188,060
預け金	179,951	141,644
繰延税金資産	28,745	30,527
その他	108,000	82,021
貸倒引当金	△2,148	△1,434
流動資産合計	826,920	1,161,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,722	32,522
減価償却累計額	△22,320	△22,169
建物(純額)	24,402	10,353
車両運搬具	4,416	1,347
減価償却累計額	△3,374	△1,347
車両運搬具(純額)	1,042	0
工具、器具及び備品	363,111	362,670
減価償却累計額	△194,498	△190,009
工具、器具及び備品(純額)	168,612	172,661
その他	2,651	5,131
有形固定資産合計	196,708	188,145
無形固定資産		
ソフトウェア	893,713	823,615
権利金	90,881	51,243
のれん	436,977	1,118,026
その他	5,082	6,083
無形固定資産合計	1,426,655	1,998,969
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664	465
敷金及び保証金	86,899	56,691
繰延税金資産	51,434	39,296
破産更生債権等	155,000	155,000
その他	2,480	7,625
貸倒引当金	△155,000	△155,000
投資その他の資産合計	142,478	104,079
固定資産合計	1,765,843	2,291,194
資産合計	2,592,763	3,452,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	99,027	70,112
短期借入金	176,683	123,100
1年内返済予定の長期借入金	13,289	—
未払金	147,969	111,930
前受金	199,128	93,092
リース債務	—	7,399
未払法人税等	50,452	94,855
決済キャンセル引当金	11,842	2,638
賞与引当金	21,802	13,822
その他	162,270	162,195
流動負債合計	882,466	679,147
固定負債		
リース債務	—	18,644
繰延税金負債	5,839	45
退職給付引当金	29,435	43,489
役員退職慰労引当金	45,448	55,823
その他	30,218	121,489
固定負債合計	110,942	239,493
負債合計	993,408	918,641
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,372,733	1,860,431
資本剰余金	793,695	1,281,203
利益剰余金	△651,125	△328,558
自己株式	△188	—
株主資本合計	1,515,114	2,813,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△88	66
為替換算調整勘定	△113,221	△397,495
評価・換算差額等合計	△113,310	△397,428
新株予約権	46,152	110,356
少数株主持分	151,397	7,635
純資産合計	1,599,354	2,533,639
負債純資産合計	2,592,763	3,452,280

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	2,945,334	4,071,195
売上原価	599,399	579,192
売上総利益	2,345,935	3,492,002
販売費及び一般管理費	※1 2,483,533	※1 2,836,644
営業利益又は営業損失(△)	△137,598	655,358
営業外収益		
受取利息	6,581	8,475
為替差益	—	5,126
その他	1,211	1,936
営業外収益合計	7,793	15,539
営業外費用		
支払利息	21,991	13,452
株式交付費	7,452	9,329
為替差損	5,912	—
子会社設立費用	11,804	—
支払手数料	8,004	1,687
その他	1,563	3,246
営業外費用合計	56,728	27,717
経常利益又は経常損失(△)	△186,533	643,180
特別利益		
前期損益修正益	10,155	—
事業譲渡益	13,385	—
新株予約権戻入益	142,219	—
固定資産売却益	—	※2 601
契約解除益	—	34,572
その他	780	—
特別利益合計	166,539	35,174
特別損失		
前期損益修正損	28,402	—
固定資産売却損	※3 1,563	※3 131
固定資産除却損	※4 1,858	※4 7,227
持分変動損失	—	574
投資有価証券評価損	71,829	1,274
貸倒引当金繰入額	155,000	—
減損損失	—	※5 87,154
訴訟和解金	—	12,864
特別損失合計	258,653	109,226
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△278,647	569,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	172,387	210,482
法人税等調整額	△48,837	33,767
法人税等合計	123,550	244,250
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	20,102	△4,011
当期純利益又は当期純損失 (△)	△422,300	328,890

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,229,959	1,372,733
当期変動額		
新株の発行	142,774	487,697
当期変動額合計	142,774	487,697
当期末残高	1,372,733	1,860,431
資本剰余金		
前期末残高	650,920	793,695
当期変動額		
新株の発行	142,774	487,697
自己株式の消却	—	△188
当期変動額合計	142,774	487,508
当期末残高	793,695	1,281,203
利益剰余金		
前期末残高	△228,825	△651,125
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6,322
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△422,300	328,890
当期変動額合計	△422,300	328,890
当期末残高	△651,125	△328,558
自己株式		
前期末残高	△188	△188
当期変動額		
自己株式の消却	—	188
当期変動額合計	—	188
当期末残高	△188	—
株主資本合計		
前期末残高	1,651,865	1,515,114
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6,322
当期変動額		
新株の発行	285,549	975,394
当期純利益又は当期純損失(△)	△422,300	328,890
当期変動額合計	△136,750	1,304,284
当期末残高	1,515,114	2,813,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	236	△88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△324	154
当期変動額合計	△324	154
当期末残高	△88	66
為替換算調整勘定		
前期末残高	6,069	△113,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119,291	△284,273
当期変動額合計	△119,291	△284,273
当期末残高	△113,221	△397,495
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,305	△113,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△119,615	△284,118
当期変動額合計	△119,615	△284,118
当期末残高	△113,310	△397,428
新株予約権		
前期末残高	81,537	46,152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,385	64,204
当期変動額合計	△35,385	64,204
当期末残高	46,152	110,356
少数株主持分		
前期末残高	141,134	151,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,263	△143,762
当期変動額合計	10,263	△143,762
当期末残高	151,397	7,635
純資産合計		
前期末残高	1,880,843	1,599,354
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△6,322
当期変動額		
新株の発行	285,549	975,394
当期純利益又は当期純損失（△）	△422,300	328,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144,737	△363,676
当期変動額合計	△281,488	940,608
当期末残高	1,599,354	2,533,639

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△278,647	569,128
減価償却費	286,639	284,374
減損損失	—	87,154
のれん償却額	87,389	154,866
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,583	△7,866
貸倒引当金の増減額(△は減少)	155,562	△337
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11,843	17,976
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	50,531	29,472
株式報酬費用	105,533	62,664
受取利息及び受取配当金	△6,581	△8,475
支払利息	21,991	13,452
為替差損益(△は益)	△14,037	9
子会社設立費用	11,385	—
株式交付費	7,452	9,329
投資有価証券評価損益(△は益)	71,829	1,274
固定資産売却損益(△は益)	1,563	△470
固定資産除却損	1,858	7,227
事業譲渡損益(△は益)	△13,385	—
新株予約権戻入益	△142,219	—
持分変動損益(△は益)	—	574
訴訟和解金	—	12,864
契約解除益	—	△34,572
売上債権の増減額(△は増加)	△71,535	△79,759
前受金の増減額(△は減少)	165,648	△42,233
仕入債務の増減額(△は減少)	13,282	△22,366
その他	191,684	208,469
小計	651,206	1,262,757
利息及び配当金の受取額	9,248	9,898
利息の支払額	△14,745	△14,393
訴訟和解金の支払額	—	△12,864
法人税等の還付額	283	220
法人税等の支払額	△145,466	△200,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	500,526	1,044,711



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△143,861	△88,855
有形固定資産の売却による収入	7,759	1,277
無形固定資産の取得による支出	△648,891	△469,720
子会社設立による支出	△11,385	—
事業譲渡による収入	29,994	—
差入保証金の差入による支出	△44,890	△12,520
差入保証金の回収による収入	13,896	10,825
長期前払費用の取得による支出	△3,502	△2,609
貸付けによる支出	△170,460	△11,780
貸付金の回収による収入	17,242	856
その他	—	△2,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△954,100	△575,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	34,202	—
長期借入金の返済による支出	△34,021	△12,098
リース債務の返済による支出	—	△233
株式の発行による収入	285,549	679
株式の発行による支出	△7,452	△9,329
新株予約権の発行による収入	8,700	—
少数株主からの払込みによる収入	—	2,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,978	△18,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,423	△116,901
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△170,017	333,926
現金及び現金同等物の期首残高	687,189	517,171
現金及び現金同等物の期末残高	※1 517,171	※1 851,098

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社グループは、平成14年3月期以降7期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上しており、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度も重要な当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、事業の主体でありますオンラインゲーム事業のグローバル展開を積極的に推進しております。今後、事業への選択と集中をさらにすすめるため、当社グループの事業体制を整備いたします。</p> <p>まず、平成20年7月から当社のオンラインゲーム事業ならびに間接部門を(株)ガーラモバイルと吸収分割し、日本でのオンラインゲーム事業をPC・モバイルの両面から推進する(株)ガーラジャパンを設立する予定です。</p> <p>これにより、当社は、ホールディング会社に移行し、グループ全体の事業戦略企画や管理統括のみを実施する持株会社として今後の事業展開を進めます。</p> <p>また、各グループ会社の経営代表者を当社の取締役を迎え、グループのシナジーを最大限に生かすグループ経営をすすめていく予定であります。</p> <p>なお、事業面におきましては、今後も引き続き市場拡大が見込まれる欧米でのオンラインゲーム事業に積極的に経営資源を投下し、自社・他社のブランドを問わず提供するゲーム数を増加させるとともに、韓国のオンラインゲーム開発を行う連結子会社との連携を強化し、より優良なオンラインゲームの開発とライセンス提供をすすめてまいります。</p> <p>財政面では、現金及び預金の当連結会計年度末残高が、348,945千円となっており、減少しておりますが、これはオンラインゲーム事業への投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローは十分なプラスを計上していることから、当面の資金繰りに支障はないものと考えております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社 株式会社ガーラウェブ 株式会社ガーラモバイル 株式会社ガーラバズ AEONSOFT, INC. NFLAVOR CORP. GALA-NET, INC. GALA NETWORKS EUROPE LTD.</p> <p>なお、(株)ガーラモバイルならびに(株)ガーラバズは、当連結会計年度に設立した子会社であります。</p> <p>また、(株)ガーラ総合研究所は平成19年11月に解散いたしました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社 株式会社ガーラウェブ 株式会社ガーラジャパン 株式会社ガーラバズ AEONSOFT, INC. NFLAVOR CORP. GALA-NET, INC. GALA NETWORKS EUROPE LTD.</p> <p>なお、(株)ガーラモバイルは、平成20年7月1日付けで、(株)ガーラジャパンに商号変更を行っております。</p>												
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>												
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 一部の在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	車両運搬具	4年	工具器具備品	4～15年	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 一部の在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	車両運搬具	3～4年	工具器具備品	4～15年
建物	8～15年													
車両運搬具	4年													
工具器具備品	4～15年													
建物	8～15年													
車両運搬具	3～4年													
工具器具備品	4～15年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法  (4) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 権利金については、契約期間（3年）で償却しております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 決済キャンセル引当金 在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 在外連結子会社における従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程により、期末要支給額を計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 在外連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程により、期末要支給額を計上しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 決済キャンセル引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式にしております。	消費税等の会計処理 同左
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5 のれんの償却に関する事項	のれんは、3～10年で均等償却しております。	のれんは、5～10年で均等償却しております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によって場合に比べて、営業利益は10,642千円の減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,825千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

**【表示方法の変更】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">644,381千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">217,971千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">206,268千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">196,808千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">156,669千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">105,533千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">89,246千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">87,389千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">44,787千円</td></tr> <tr><td>権利金償却</td><td style="text-align: right;">24,792千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,653千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,166千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,890千円</td></tr> <tr><td>決済キャンセル引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,018千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">224千円</td></tr> </table>	給料手当	644,381千円	広告宣伝費	217,971千円	支払手数料	206,268千円	役員報酬	196,808千円	支払報酬	156,669千円	株式報酬費用	105,533千円	ソフトウェア償却	89,246千円	のれん償却額	87,389千円	減価償却費	44,787千円	権利金償却	24,792千円	役員退職慰労引当金繰入額	23,653千円	賞与引当金繰入額	16,166千円	退職給付引当金繰入額	15,890千円	決済キャンセル引当金繰入額	6,018千円	貸倒引当金繰入額	224千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">734,753千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">294,918千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">192,363千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">176,100千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">154,866千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">152,169千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">132,415千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">62,435千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">56,924千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金組入額</td><td style="text-align: right;">45,125千円</td></tr> <tr><td>権利金償却</td><td style="text-align: right;">29,872千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金組入額</td><td style="text-align: right;">29,472千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金組入額</td><td style="text-align: right;">13,892千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金組入額</td><td style="text-align: right;">1,042千円</td></tr> </table>	給料手当	734,753千円	支払手数料	294,918千円	役員報酬	192,363千円	支払報酬	176,100千円	のれん償却額	154,866千円	ソフトウェア償却	152,169千円	広告宣伝費	132,415千円	株式報酬費用	62,435千円	減価償却費	56,924千円	賞与引当金組入額	45,125千円	権利金償却	29,872千円	役員退職慰労引当金組入額	29,472千円	退職給付引当金組入額	13,892千円	貸倒引当金組入額	1,042千円
給料手当	644,381千円																																																										
広告宣伝費	217,971千円																																																										
支払手数料	206,268千円																																																										
役員報酬	196,808千円																																																										
支払報酬	156,669千円																																																										
株式報酬費用	105,533千円																																																										
ソフトウェア償却	89,246千円																																																										
のれん償却額	87,389千円																																																										
減価償却費	44,787千円																																																										
権利金償却	24,792千円																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	23,653千円																																																										
賞与引当金繰入額	16,166千円																																																										
退職給付引当金繰入額	15,890千円																																																										
決済キャンセル引当金繰入額	6,018千円																																																										
貸倒引当金繰入額	224千円																																																										
給料手当	734,753千円																																																										
支払手数料	294,918千円																																																										
役員報酬	192,363千円																																																										
支払報酬	176,100千円																																																										
のれん償却額	154,866千円																																																										
ソフトウェア償却	152,169千円																																																										
広告宣伝費	132,415千円																																																										
株式報酬費用	62,435千円																																																										
減価償却費	56,924千円																																																										
賞与引当金組入額	45,125千円																																																										
権利金償却	29,872千円																																																										
役員退職慰労引当金組入額	29,472千円																																																										
退職給付引当金組入額	13,892千円																																																										
貸倒引当金組入額	1,042千円																																																										
<p>※2 _____</p>	<p>※2 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">596千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">4千円</td></tr> </table>	車両運搬具	596千円	工具器具備品	4千円																																																						
車両運搬具	596千円																																																										
工具器具備品	4千円																																																										
<p>※3 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">266千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,296千円</td></tr> </table>	車両運搬具	266千円	工具器具備品	1,296千円	<p>※3 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">131千円</td></tr> </table>	工具器具備品	131千円																																																				
車両運搬具	266千円																																																										
工具器具備品	1,296千円																																																										
工具器具備品	131千円																																																										
<p>※4 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">64千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,794千円</td></tr> </table>	工具器具備品	64千円	ソフトウェア	1,794千円	<p>※4 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">202千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">6,459千円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">565千円</td></tr> </table>	建物	202千円	工具器具備品	6,459千円	建設仮勘定	565千円																																																
工具器具備品	64千円																																																										
ソフトウェア	1,794千円																																																										
建物	202千円																																																										
工具器具備品	6,459千円																																																										
建設仮勘定	565千円																																																										

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

※5

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失87,154千円を計上しております。

なお、当社グループは、原則として、各企業の事業単位を資産グループとしております。

(1)国内連結子会社

場所	用途	種類
㈱ガーラジャパン本社	モバイルゲームサービス	工具器具備品、ソフトウェア、権利金、商標権

上記資産については、㈱ガーラジャパンのモバイルゲームサービスにおける営業活動から生じる損益及びキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等からその帳簿価額78,203千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、工具器具備品4,907千円、ソフトウェア49,336千円、権利金23,055千円、商標権904千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値を0円として算定しております。

(2)海外連結子会社

米国連結子会社の固定資産の減損については、米国会計処理基準FASB144「長期保有資産の減損または除却に関する会計処理」を適用しており、当該会計基準に基づき減損テストを実施した結果、当該会計年度において、以下の資産グループについて減損損失8,950千円を特別損失に計上しております。

場所	用途	種類
GALA-NET, INC. 本社（米国）	売却予定資産	工具器具備品、建設仮勘定
	処分予定資産	工具器具備品、建設仮勘定
	オンラインゲームサービス	ソフトウェア

減損損失の内訳は、工具器具備品4,326千円、建設仮勘定2,099千円、ソフトウェア2,524千円であります。



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,422.3	5,935	—	70,357.3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加	5,500株
新株予約権の行使による増加	435株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1.3	—	—	1.3

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式の減少1.3株は、端株の償却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成15年3月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成15年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成18年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	24,133	
	平成19年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	1,648	
	平成19年10月15日 第1回新株予約権	普通株式	—	20,000	—	20,000	8,700
連結子会社	—	—	—	—	—	—	11,670
合計			—	20,000	—	20,000	46,152

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	70,357.3	27,874	1.3	98,230

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加	25,736株
転換社債型新株予約権付社債の転換による増加	2,113株
新株予約権の行使による増加	25株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の償却による減少	1.3株
--------------	------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1.3	—	1.3	—

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の減少1.3株は自己株式の償却による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成15年3月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成15年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成18年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	31,544
	平成19年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	4,121
	平成19年10月15日 第1回新株予約権	普通株式	20,000	—	—	20,000	8,700
	平成20年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	28,318
	平成20年11月 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,506
連結子会社	—	—	—	—	—	35,165	
合計			20,000	—	—	20,000	110,356

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">348,945千円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">179,951千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">528,897千円</td> </tr> <tr> <td>拘束性のある預け金</td> <td style="text-align: right;">11,725千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">517,171千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	348,945千円	預け金	179,951千円	計	528,897千円	拘束性のある預け金	11,725千円	現金及び現金同等物	517,171千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">720,265千円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">141,644千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">861,910千円</td> </tr> <tr> <td>拘束性のある預け金</td> <td style="text-align: right;">10,812千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">851,098千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	720,265千円	預け金	141,644千円	計	861,910千円	拘束性のある預け金	10,812千円	現金及び現金同等物	851,098千円
現金及び預金勘定	348,945千円																				
預け金	179,951千円																				
計	528,897千円																				
拘束性のある預け金	11,725千円																				
現金及び現金同等物	517,171千円																				
現金及び預金勘定	720,265千円																				
預け金	141,644千円																				
計	861,910千円																				
拘束性のある預け金	10,812千円																				
現金及び現金同等物	851,098千円																				
2	2 重要な非資金取引  ①子会社株式の現物出資の受入による新株の発行 現物出資の受入による 資本金増加高 450,380千円 現物出資の受入による 資本剰余金増加高 450,380千円  ②子会社株式の取得による新株予約権付社債の発行 子会社株式の取得による 新株予約権付社債の増加額 73,955千円  ③新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額 36,977千円 新株予約権の行使による 資本剰余金増加額 36,977千円 新株予約権の行使による新株予 約権付社債の減少額 73,955千円  ④当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ 26,271千円であります。																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 米国子会社でのオンラインゲーム事業に係る設備 (工具器具備品) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。</p>

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1	307	305	1	113	111
合計	1	307	305	1	113	111

2 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	1,357	352
合計	1,357	352

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 前連結会計年度において、投資有価証券について71,829千円（その他有価証券で時価のない株式）減損処理を行っております。

3 当連結会計年度において、投資有価証券について1,274千円（その他有価証券で時価のない株式）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 <span style="float: right;">29,435千円</span> 退職給付引当金 <span style="float: right;"><u>29,435千円</u></span>	2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 <span style="float: right;">43,489千円</span> 退職給付引当金 <span style="float: right;"><u>43,489千円</u></span>
3 退職給付費用の内訳 勤務費用 <span style="float: right;">15,890千円</span> 退職給付費用 <span style="float: right;"><u>15,890千円</u></span>	3 退職給付費用の内訳 勤務費用 <span style="float: right;">13,892千円</span> 退職給付費用 <span style="float: right;"><u>13,892千円</u></span>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	105,533千円
特別利益の新株予約権戻入益	142,219千円

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員28名 子会社(株)ガーラウェブ 従業員12名	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員27名 子会社(株)ガーラウェブ 従業員12名	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員22名 子会社(株)ガーラウェブ 従業員10名	当社取締役6名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,030株	普通株式 2,150株	普通株式 2,745株	普通株式 5,840株
付与日	平成14年8月23日	平成15年3月28日	平成15年8月20日	平成18年7月19日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成14年8月23日 至平成16年6月30日	自平成15年3月28日 至平成16年6月30日	自平成15年8月20日 至平成17年6月30日	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日

(注) 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割しております。

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	提出会社
取締役会決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名 子会社(株)ガーラウェブ 取締役1名 子会社(株)ガーラウェブ 従業員10名	子会社GALA-NET, INC. 取締役2名	子会社GALA-NET, INC. 取締役2名 子会社GALA-NET, INC. 取締役就任予定の当社子会社従業員1名 子会社GALA-NET, INC. 従業員15名 子会社GALA-NET, INC. に出向している当社子会社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名	当社取締役1名 当社監査役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 451株	10,000,000株	11,150,000株	普通株式 80株
付与日	平成18年7月19日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月31日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日
権利行使期間	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
取締役会決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名 子会社㈱ガーラモバイル 取締役2名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員1名	子会社GALA-NET, INC. 取締役1名 従業員7名	子会社GALA-NET, INC. 従業員1名	子会社GALA-NET, INC. 従業員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 304株	3,380,000株	750,000株	125,000株
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月15日	平成19年10月10日	平成19年10月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月15日 至平成20年8月14日	自平成19年10月10日 至平成20年10月9日	自平成19年10月15日 至平成20年10月14日
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成20年8月15日 至平成30年8月14日	自平成20年10月10日 至平成30年10月9日	自平成20年10月15日 至平成30年10月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	5,840
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	5,350
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	490
権利確定後				
期首 (株)	445	15	225	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	420	15	—	—
失効 (株)	25	—	160	—
未行使残 (株)	—	—	65	—

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	提出会社
決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日
権利確定前				
期首 (株)	421	6,874,998	11,150,000	—
付与 (株)	—	—	—	80
失効 (株)	44	—	520,415	—
権利確定 (株)	—	2,500,008	4,038,981	—
未確定残 (株)	377	4,374,990	6,590,604	80
権利確定後				
期首 (株)	—	3,125,002	—	—
権利確定 (株)	—	2,500,008	4,038,981	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	—	5,625,010	4,038,981	—



会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年10月15日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	304	3,380,000	750,000	125,000
失効 (株)	20	1,200,000	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	284	2,180,000	750,000	125,000
権利確定後				
期首 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	—	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
権利行使価格	64,890円	28,074円	27,186円	102,547円
行使時平均株価	101,214円	107,000円	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	49,424円

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	提出会社
決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日
権利行使価格	102,547円	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については0.011米ドル)	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については0.011米ドル)	114,650円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	40,180円	—	0.057米ドル	33,983円

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年10月15日
権利行使価格	114,650円	0.041米ドル	0.041米ドル	0.041米ドル
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	9,762円	0.023米ドル	0.023米ドル	0.023米ドル

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 94.969%~96.168%  
平成16年3月1日から平成19年8月31日の株価実績に基づき算定
- ② 予想残存期間 3.0~3.5年  
十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
- ③ 予想配当 —  
過去の実績に基づく算定による
- ④ 無リスク利子率 1.054%~1.145%  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

GALA-NET, INC.

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 変動性 48.1%~54.0%
- ② 予想残存期間 4.1~6.1年
- ③ 予想配当 —
- ④ 無リスク利子率 4.36%~4.47%  
米国財務省証券の3年債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 62,435千円

2. ストック・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	GALA-NET, INC.
取締役会決議年月日	平成15年8月20日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員22名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員10名	当社取締役6名 当社監査役3名	当社従業員18名 子会社㈱ガーラウェブ 取締役1名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員10名	子会社GALA-NET, INC. 取締役2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,745株	普通株式 5,840株	普通株式 451株	10,000,000株
付与日	平成15年8月20日	平成18年7月19日	平成18年7月19日	平成17年12月1日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成15年8月20日 至平成17年6月30日	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成18年7月19日 至平成20年6月26日	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成20年6月27日 至平成25年6月26日	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日

(注) 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割しております。

会社名	GALA-NET, INC.	提出会社	提出会社	GALA-NET, INC.
取締役会決議年月日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
付与対象者の区分及び人数	子会社GALA-NET, INC. 取締役2名 子会社GALA-NET, INC. 取締役就任予定の当社子 会社従業員1名 子会社GALA-NET, INC. 従業員15名 子会社GALA-NET, INC. に出向している当社子会 社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名	当社取締役1名 当社監査役1名	当社従業員18名 子会社㈱ガーラモバイル 取締役2名 子会社㈱ガーラウェブ 従業員1名	子会社GALA-NET, INC. 取締役1名 従業員7名
株式の種類及び付与数	11,150,000株	普通株式 80株	普通株式 304株	3,380,000株
付与日	平成18年9月27日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月15日 至平成20年8月14日
権利行使期間	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成20年8月15日 至平成30年8月14日

会社名	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA NETWORKS EUROPE, LTD.	提出会社
取締役会決議年月日	平成19年8月15日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社GALA-NET, INC. 従業員1名	子会社GALA-NET, INC. 従業員1名	子会社GALA NETWORKS EUROPE, LTD. 従業員1名	当社取締役 8名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数	750,000株	125,000株	43,700株	普通株式 1,910株
付与日	平成19年10月10日	平成19年10月15日	平成20年5月30日	平成20年8月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成19年10月10日 至平成20年10月9日	自平成19年10月15日 至平成20年10月14日	自平成20年5月30日 至平成21年5月29日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日
権利行使期間	自平成20年10月10日 至平成30年10月9日	自平成20年10月15日 至平成30年10月14日	自平成21年5月30日 至平成28年5月29日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日

会社名	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成20年7月30日	平成20年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名 子会社取締役 5名 子会社従業員 50名	当社従業員 9名 子会社取締役 1名 子会社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,360株	普通株式 575株
付与日	平成20年8月15日	平成20年11月20日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年11月21日 至平成22年11月20日
権利行使期間	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年11月21日 至平成26年11月20日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成15年8月20日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日
権利確定前				
期首 (株)	—	490	377	4,374,990
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	40	—
権利確定 (株)	—	490	337	2,500,008
未確定残 (株)	—	—	—	1,874,982
権利確定後				
期首 (株)	65	—	—	5,625,010
権利確定 (株)	—	490	337	2,500,008
権利行使 (株)	25	—	—	2,300,000
失効 (株)	40	—	25	—
未行使残 (株)	—	490	312	5,825,018

会社名	GALA-NET, INC.	提出会社	提出会社	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利確定前				
期首 (株)	6,590,604	80	284	2,180,000
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	145,716	—	50	729,167
権利確定 (株)	2,586,174	—	—	737,921
未確定残 (株)	3,858,714	80	234	712,912
権利確定後				
期首 (株)	4,038,981	—	—	—
権利確定 (株)	2,586,174	—	—	737,921
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	6,625,155	—	—	737,921

会社名	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA NETWORKS EUROPE, LTD.	提出会社
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日
権利確定前				
期首 (株)	750,000	125,000	—	—
付与 (株)	—	—	43,700	1,910
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	265,625	44,270	—	—
未確定残 (株)	484,375	80,730	43,700	1,910
権利確定後				
期首 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	265,625	44,270	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	265,625	44,270	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年11月13日
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	2,360	575
失効 (株)	95	10
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	2,265	565
権利確定後		
期首 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成15年8月20日	平成18年7月4日	平成18年7月4日	平成17年12月1日
権利行使価格	27,186円	102,547円	102,547円	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については0.011米ドル)
行使時平均株価	37,350	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	49,424円	40,180円	—

会社名	GALA-NET, INC.	提出会社	提出会社	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成18年9月27日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日
権利行使価格	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については0.011米ドル)	114,650円	114,650円	0.041米ドル
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	0.057米ドル	33,983円	9,762円	0.023米ドル

会社名	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA NETWORKS EUROPE, LTD.	提出会社
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年10月15日	平成20年5月13日	平成20年7月30日
権利行使価格	0.041米ドル	0.041米ドル	0.01ユーロ	48,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	0.023米ドル	0.023米ドル	4.13ユーロ	29,245円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年11月13日
権利行使価格	48,000円	50,973円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	30,693円	30,876円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性

平成20年7月30日決議分

84.251%～84.464%

平成16年2月16日から平成20年8月15日の株価実績に基づき算定

平成20年11月13日決議分

84.146%～84.312%

平成16年5月21日から平成20年11月20日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 4.0～4.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 —

過去の実績に基づく算定による

④ 無リスク利子率

平成20年7月30日決議分 1.101%～1.178%

平成20年11月13日決議分 0.989%～1.091%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

GALA NETWORKS EUROPE, LTD.

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 変動性 49.82%

② 予想残存期間 7年

③ 予想配当 —

④ 無リスク利子率 4.75%

平成20年5月現在の1か月の預金利率

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	貸倒引当金繰入限度超過額		貸倒引当金繰入限度超過額
	賞与引当金繰入限度超過額		賞与引当金繰入限度超過額
	未払事業税		未払事業税
	決済キャンセル引当金繰入限度超過額		決済キャンセル引当金繰入限度超過額
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	計		計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金負債との相殺		繰延税金負債との相殺
	繰延税金資産(流動)合計		繰延税金資産(流動)合計
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	減損損失自己否認額		減損損失自己否認額
	ソフトウェア償却超過額		ソフトウェア償却超過額
	投資有価証券評価損自己否認額		投資有価証券評価損自己否認額
	のれん償却超過額		のれん償却超過額
	退職給付引当金及び退職慰労引当金繰入限度超過額		退職給付引当金及び退職慰労引当金繰入限度超過額
	貸倒引当金繰入限度超過額		貸倒引当金繰入限度超過額
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	計		計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金負債との相殺		繰延税金負債との相殺
	繰延税金資産(固定)合計		繰延税金資産(固定)合計
	繰延税金資産の合計		繰延税金資産の合計
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	未収収益		未収収益
	その他		その他
	計		計
	繰延税金資産との相殺		繰延税金資産との相殺
	繰延税金負債(流動)合計		繰延税金負債(流動)合計
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	固定資産評価額		固定資産評価額
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	計		計
	繰延税金資産との相殺		繰延税金資産との相殺
	繰延税金負債(固定)合計		繰延税金負債(固定)合計
	繰延税金負債の合計		繰延税金負債の合計



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 <math>\Delta 0.5\%</math></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 <math>\Delta 1.4\%</math></p> <p>のれん償却 10.3%</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 91.5\%</math></p> <p>その他 <math>\Delta 1.9\%</math></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <math>\Delta 44.3\%</math></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 0.3%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%</p> <p>のれん償却 11.1%</p> <p>評価性引当額 26.9%</p> <p>連結子会社の税率差異 <math>\Delta 36.2\%</math></p> <p>その他 <math>\Delta 0.9\%</math></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9%</p>

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

(少数株主からの子会社株式の追加取得)

1. 結合当事企業名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①Gala-Net Inc. オンラインゲーム運営等

②nFlavor Corp. オンラインゲーム開発、運営

(2) 企業結合の法的形式

当社の第三者割当増資による新株式及び無担保転換社債型新株予約権の発行に際し、結合当事企業の株式を対価とする形式(現物出資)

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、Gala-Net Inc.の全株主(当社を除く)及びnFlavor Corp.の一部株主に対し、第三者割当増資により新株式及び転換社債型新株予約権付社債を割当て、Gala-Net Inc.の全株主(当社を除く)及びnFlavor Corp.の一部株主は、その対価として、Gala-Net Inc.及びnFlavor Corp.の株式を現物出資いたしました。これによりGala-Net Inc.は完全子会社となり、nFlavor Corp.への当社出資比率が増加いたしました。

当該取引は、当社グループが展開するオンラインゲーム事業戦略において、最大のパブリッシャーである米国連結子会社Gala-Net Inc.及びデベロッパーである韓国連結子会社nFlavor Corp.を完全子会社化又は持株比率の引上げを実施することで、当社グループの収益効率化やパブリッシング及び開発機能の効率化を高めグループ全体でのオンラインゲーム事業のサービス提供体制の強化を目的としたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき、「少数株主との取引」として会計処理を実施いたしました。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

①Gala-Net Inc.

取得の対価(当社普通株式) 880,040千円

取得の対価(当社新株予約権付社債) 68,775千円

取得原価 948,815千円

②nFlavor Corp.

取得の対価(当社普通株式) 20,720千円

取得の対価(当社新株予約権付社債) 5,180千円

取得原価 25,900千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 株式会社ガーラ 1株: Gala-Net Inc. 2,187.39株

普通株式 株式会社ガーラ 1株: nFlavor Corp. 67.01株

(2) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法を総合的に勘案して算定

(3) 交付株式数及びその評価額

25,736株 900,760千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因並びに償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

①Gala-Net Inc. 826,019千円

②nFlavor Corp. 9,896千円

(2) 発生原因

当社が追加取得した被取得企業の取得原価が、追加取得により増加した親会社持分の金額を上回ったため、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を合理的に見積もった結果であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	アイルランド (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	833,794	1,172,610	414,015	524,914	2,945,334	—	2,945,334
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	53,774	—	—	477,357	531,132	(531,132)	—
計	887,568	1,172,610	414,015	1,002,272	3,476,465	(531,132)	2,945,334
営業費用	1,289,513	1,104,571	367,329	891,774	3,653,188	(570,255)	3,082,933
営業利益又は営業損失(△)	△401,944	68,039	46,686	110,498	△176,721	39,122	△137,598
II 資産	2,128,649	453,372	193,228	1,233,158	4,008,409	(1,415,645)	2,592,763

(注) 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	アイルランド (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	808,575	1,223,842	1,648,043	390,733	4,071,195	—	4,071,195
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	110,050	241	—	816,927	927,219	(927,219)	—
計	918,625	1,224,084	1,648,043	1,207,661	4,998,414	(927,219)	4,071,195
営業費用	1,169,461	1,229,529	1,153,716	810,668	4,363,376	(947,539)	3,415,837
営業利益又は営業損失(△)	△250,835	△5,445	494,326	396,992	635,038	20,319	655,358
II 資産	2,923,851	507,868	658,917	1,291,945	5,382,582	(1,930,301)	3,452,280

(注) 1. 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴い従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が韓国で10,642千円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	米国	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（千円）	1,172,516	407,182	531,747	2,111,446
II 連結売上高（千円）	—	—	—	2,945,334
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	39.8	13.8	18.1	71.7

- （注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米国・・・・・・・・アメリカ合衆国
- (2) 欧州・・・・・・・・アイルランド
- (3) アジア他・・・・・・・・韓国・中国・台湾・香港・フィリピン・タイ・チリ
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4. オンラインゲーム事業に関する売上高は、当社グループのパブリッシャー及びライセンサーの所在する国又は地域別に集計しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米国	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（千円）	1,223,842	1,648,043	390,733	3,262,620
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,071,195
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.0	40.5	9.6	80.1

- （注） 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米国・・・・・・・・アメリカ合衆国
- (2) 欧州・・・・・・・・アイルランド
- (3) アジア他・・・・・・・・韓国・中国・台湾・香港・フィリピン・タイ・チリ・ロシア
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4. オンラインゲーム事業に関する売上高は、当社グループのパブリッシャー及びライセンサーの所在する国又は地域別に集計しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	菊川 暁	—	—	当社代表取締役 取締役グループ CEO	被所有 直接 47.7%	現物出資の受入	現物出資の受入 (注1)	644,805	—	—
役員	キム グァンヨル	—	—	取締役グループ CSO	被所有 直接 2.6%	現物出資の受入及び社債の発行	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	76,790 19,215	—	—
役員	パク スンヒョン	—	—	取締役	被所有 直接 3.1%	現物出資の受入及び社債の発行並びに資金の借入	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	97,510 19,215	—	—
							資金の借入 (注2)	—	短期借入金	123,100
役員	ジョン ジーカン	—	—	取締役	被所有 直接 1.7%	現物出資の受入及び社債の発行	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	49,315 24,290	—	—
重要な子会社の役員	カン ギヒョン	—	—	重要な子会社である NFLAVOR CORP. の 取締役	被所有 直接 0.0%	現物出資の受入及び社債の発行	現物出資の受入 社債の発行 (注1)	12,810 3,185	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 第三者の評価価格に基づき、取引を行っております。

2. 市場金利を勘案して、取引条件を決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	19,924円45銭	24,591円75銭
1株当たり当期純利益または純損失(△)	△6,403円19銭	3,459円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	3,428円01銭

## (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	1,599,354	2,533,639
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	197,550	117,992
(うち新株予約権)	(46,152)	(110,356)
(うち少数株主持分)	(151,397)	(7,635)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,401,804	2,415,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	70,356	98,230

## (注) 2. 1株当たり当期純利益または純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益または純損失		
損益計算書上の当期純利益または純損失 (△)(千円)	△422,300	328,890
普通株式に係る当期純利益または純損失 (△)(千円)	△422,300	328,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	65,951	95,055
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	886
(うち新株予約権付社債)	(—)	(886)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成15年6月26日)」(平成15年8月20日発行)銘柄	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成15年6月26日)」(平成15年8月20日発行)銘柄等

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																
<p>(1) 第三者割当増資による新株式及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに連結子会社の株式持分の異動</p> <p>当社は、平成20年3月31日開催の当社取締役会において、現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議し、併せて、現物出資により取得する当社連結子会社の株式を新たに取得することにより、当社持分が変動いたしました。</p> <p>I. 第三者割当増資による新株式の発行</p> <table border="0"> <tr><td>1. 発行期日</td><td>平成20年4月30日</td></tr> <tr><td>2. 発行済株式数</td><td>70,357.3株</td></tr> <tr><td>3. 発行価額</td><td>1株当たり35,000円</td></tr> <tr><td>4. 発行価額の総額</td><td>900,760,000円</td></tr> <tr><td>5. 資本組入額</td><td>450,380,000円</td></tr> <tr><td>6. 当該増資による発行株式数</td><td>25,736株</td></tr> <tr><td>7. 募集後における発行済株式総数</td><td>96,093.3株</td></tr> <tr><td>8. 調達資金の額</td><td>株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。</td></tr> </table> <p>II. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>1. 発行要領</p> <p>1. 募集社債の名称 株式会社ガーラ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 募集社債の総額 73,955,000円</p> <p>3. 各募集社債の金額 金35,000円の1種</p> <p>4. 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>5. 各募集社債の払込金額 金 73,955,000円 (額面100円につき金100円)</p> <p>ただし、本新株予約権と引換に金銭の払込は要しません。</p> <p>6. 償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>7. 申込期日 平成20年4月28日</p> <p>8. 払込期日及び発行日 平成20年4月30日</p> <p>9. 募集の方法 第三者割当(現物出資)の方法による割当。</p>	1. 発行期日	平成20年4月30日	2. 発行済株式数	70,357.3株	3. 発行価額	1株当たり35,000円	4. 発行価額の総額	900,760,000円	5. 資本組入額	450,380,000円	6. 当該増資による発行株式数	25,736株	7. 募集後における発行済株式総数	96,093.3株	8. 調達資金の額	株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。	<p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同案は下記のとおり原案通り承認可決されました。</p> <p>I. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的 累積損失を解消し、財務体質を早急に改善するために行うものであります。</p> <p>II. 減少する資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の減少額及び処分する剰余金の額 会社法第448条の規定に基づき、資本準備金1,281,203,569円の全額を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金892,313,314円を減少させ、繰越利益剰余金に振替えて、欠損を補填いたします。</p> <p>(2) 資本準備金の減少及び剰余金処分の方法 発行済株式の変更は行わず、資本準備金額及び剰余金金額のみを増減する方法によります。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 平成21年6月30日</p>
1. 発行期日	平成20年4月30日																
2. 発行済株式数	70,357.3株																
3. 発行価額	1株当たり35,000円																
4. 発行価額の総額	900,760,000円																
5. 資本組入額	450,380,000円																
6. 当該増資による発行株式数	25,736株																
7. 募集後における発行済株式総数	96,093.3株																
8. 調達資金の額	株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>Ⅲ. 連結子会社の株式持分の異動</p> <p>1. 対象連結子会社</p> <p>① GALA-NET, INC.</p> <p>② NFLAVOR CORP.</p> <p>2. 取得株式数、取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数</p> <p>① GALA-NET, INC. : 69,195,122株 (所有割合 54.83%)</p> <p>② NFLAVOR CORP. : 150,000株 (所有割合 60.61%)</p> <p>(2) 取得株式数</p> <p>① GALA-NET, INC. : 59,300,000株</p> <p>② NFLAVOR CORP. : 49,500株</p> <p>(3) 異動後の所有株式数</p> <p>① GALA-NET, INC. : 128,495,122株 (所有割合 100.00%)</p> <p>② NFLAVOR CORP. : 199,500株 (所有割合 80.61%)</p> <p>3. 異動年月日 平成20年4月30日</p>	



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 会社分割による純粋持株会社体制への移行</p> <p>当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、会社分割制度を利用した純粋持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年6月28日開催予定の定時株主総会に付議することといたしました。</p> <p>1. 会社分割の目的</p> <p>当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、インターネットを通じたコミュニティに関するビジネスをグローバルに展開しております。</p> <p>このたび、効率的かつ効果的な企業再編をすすめていくうえでの一環として、当社の主要なビジネスであるオンラインゲーム事業部門を当社100%子会社である株式会社ガーラモバイルを吸収分割承継会社とする会社分割を実施することといたしました。</p> <p>また、吸収分割承継会社である株式会社ガーラモバイルは、当社の間接部門についても承継し、PC、モバイル両面からオンラインゲーム事業をおこなう株式会社ガーラジャパンとして商号を変更し、株式会社ガーラをグループ全体の経営戦略及び管理統括に機能を集約する純粋持株会社とした純粋持株会社体制へ移行することといたしました。</p> <p>この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進し、連結業績への貢献を進めていく方針であります。</p> <p>なお、上記事項は、平成20年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。</p> <p>2. 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程</p> <p>分割契約承認取締役会 平成20年5月15日(木)  分割契約承認株主総会 平成20年6月28日(土)  分割期日(効力発生日)  平成20年7月1日(火)(予定)</p> <p>(2) 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、株式会社ガーラモバイルを承継会社とする吸収分割とします。</p> <p>(3) 割当株式数</p> <p>株式の割当はありません。</p> <p>(4) 分割交付金</p> <p>分割交付金の支払いはありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>										
<p>(5) 承継会社が承継する権利義務  承継会社が当社から承継する権利義務は、吸収分割契約書に別段の記載がなされているものを除き、当社がオンラインゲーム事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位とします。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。</p> <p>(6) 債務履行の見込み  当社及び継承会社が負担すべき債務については履行の見込みがあることに問題ありません。</p> <p>3. 分割する事業の内容</p> <p>(1) 分割する事業内容  当社のオンラインゲーム事業部において行っている全事業</p> <p>(2) 分割する部門の経営成績  売上高  オンラインゲーム事業 277,530千円</p> <p>(3) 承継する資産、負債の項目及び金額  (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">49,392千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">111,003千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">160,396千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">78,588千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">78,588千円</td> </tr> </table>	流動資産	49,392千円	固定資産	111,003千円	資産合計	160,396千円	流動負債	78,588千円	負債合計	78,588千円	<p style="text-align: center;">—————</p>
流動資産	49,392千円										
固定資産	111,003千円										
資産合計	160,396千円										
流動負債	78,588千円										
負債合計	78,588千円										

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ガーラ	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)	平成年月日 20. 4. 30	—	—	—	なし	平成年月日 20. 9. 30
合計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	35,000
発行価額の総額 (千円)	73,955
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	73,955
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5月 1日 至 平成20年 9月 30日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	176,683	123,100	9.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,289	—	4.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	7,399	9.5	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	18,644	9.5	平成24年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	189,973	149,145	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,616	10,028	—	—

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日至 平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	972,211	1,093,743	1,011,063	994,176
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	92,582	191,849	207,033	77,662
四半期純利益 (千円)	36,495	126,915	131,018	34,460
1株当たり四半期 純利益 (円)	416.56	1,320.11	1,333.79	350.81

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,344	57,827
売掛金	42,162	—
前払費用	6,675	6,088
関係会社短期貸付金	181,750	264,250
未収入金	※1 46,158	※1 107,693
立替金	※1 19,183	1,291
未収消費税等	—	10,195
その他	1,073	188
貸倒引当金	△267	△65
流動資産合計	356,082	447,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,296	10,296
減価償却累計額	△4,944	△5,763
建物（純額）	5,352	4,533
工具、器具及び備品	136,973	12,748
減価償却累計額	△96,114	△10,325
工具、器具及び備品（純額）	40,859	2,422
有形固定資産合計	46,211	6,955
無形固定資産		
特許権	1,512	1,668
商標権	2,333	1,199
ソフトウェア	18,639	1,486
権利金	54,439	—
電話加入権	611	611
無形固定資産合計	77,536	4,964
投資その他の資産		
投資有価証券	1,664	465
関係会社株式	1,243,115	2,326,982
長期前払費用	1,825	1,210
差入保証金	29,279	29,745
破産更生債権等	155,000	155,000
貸倒引当金	△155,000	△155,000
投資その他の資産合計	1,275,884	2,358,404
固定資産合計	1,399,632	2,370,325
資産合計	1,755,715	2,817,794

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,489	70
関係会社短期借入金	90,500	393,995
未払金	※1 66,028	※1 70,862
未払費用	10,211	14,863
未払法人税等	3,487	5,272
未払消費税等	7,769	—
前受金	13,925	—
預り金	3,602	3,444
賞与引当金	7,533	2,958
その他	4,430	1,702
流動負債合計	220,977	493,170
固定負債		
繰延税金負債	124	45
固定負債合計	124	45
負債合計	221,101	493,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,372,733	1,860,431
資本剰余金		
資本準備金	793,695	1,281,203
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	793,695	1,281,203
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△666,020	△892,313
利益剰余金合計	△666,020	△892,313
自己株式	△188	—
株主資本合計	1,500,219	2,249,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△88	66
評価・換算差額等合計	△88	66
新株予約権	34,482	75,190
純資産合計	1,534,613	2,324,578
負債純資産合計	1,755,715	2,817,794

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
売上高	563,319	64,321
営業収益		
経営指導料	—	※1 143,793
売上原価	222,480	21,131
売上総利益	340,838	186,983
販売費及び一般管理費	※2 761,172	※2 441,933
営業損失(△)	△420,333	△254,949
営業外収益		
受取利息	※3 3,037	※3 4,318
子会社業務受託等収入	※3 38,930	※3 15,873
為替差益	13,114	11,425
特許権収入	※3 5,382	※3 17,182
その他	※3 3,470	※3 2,829
営業外収益合計	63,934	51,628
営業外費用		
支払利息	※4 5,132	※4 9,931
株式交付費	7,452	9,329
支払手数料	8,004	1,687
営業外費用合計	20,589	20,949
経常損失(△)	△376,988	△224,270
特別利益		
貸倒引当金戻入額	79	202
事業譲渡益	1,400	—
新株予約権戻入益	142,219	—
特別利益合計	143,699	202
特別損失		
固定資産除却損	※5 64	—
投資有価証券評価損	82,103	1,274
貸倒引当金繰入額	155,000	—
特別損失合計	237,168	1,274
税引前当期純損失(△)	△470,457	△225,342
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失(△)	△471,407	△226,292

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
I 業務委託費		67,038	30.1		1,589	7.5
II 経費		155,441	69.9		19,541	92.5
売上原価		222,480	100.0		21,131	100.0



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,229,959	1,372,733
当期変動額		
新株の発行	142,774	487,697
当期変動額合計	142,774	487,697
当期末残高	1,372,733	1,860,431
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	650,920	793,695
当期変動額		
新株の発行	142,774	487,697
準備金から剰余金への振替		△188
当期変動額合計	142,774	487,508
当期末残高	793,695	1,281,203
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	188
自己株式の消却	—	△188
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	650,920	793,695
当期変動額		
新株の発行	142,774	487,697
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の消却	—	△188
当期変動額合計	142,774	487,508
当期末残高	793,695	1,281,203
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△194,613	△666,020
当期変動額		
当期純損失(△)	△471,407	△226,292
当期変動額合計	△471,407	△226,292
当期末残高	△666,020	△892,313
利益剰余金合計		
前期末残高		△666,020

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
当期純損失 (△)	△471,407	△226,292
当期変動額合計	△471,407	△226,292
当期末残高	△666,020	△892,313
自己株式		
前期末残高	△188	△188
当期変動額		
自己株式の消却	—	188
当期変動額合計	—	188
当期末残高	△188	—
株主資本合計		
前期末残高	1,686,076	1,500,219
当期変動額		
新株の発行	285,549	975,394
当期純損失 (△)	△471,407	△226,292
当期変動額合計	△185,857	749,101
当期末残高	1,500,219	2,249,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	236	△88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△324	154
当期変動額合計	△324	154
当期末残高	△88	66
評価・換算差額等合計		
前期末残高	236	△88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△324	154
当期変動額合計	△324	154
当期末残高	△88	66
新株予約権		
前期末残高	71,294	34,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△36,811	40,708
当期変動額合計	△36,811	40,708
当期末残高	34,482	75,190

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,757,607	1,534,613
当期変動額		
新株の発行	285,549	975,394
当期純損失(△)	△471,407	△226,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37,136	40,863
当期変動額合計	△222,993	789,965
当期末残高	1,534,613	2,324,578

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年3月期以降、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、事業の主体でありますオンラインゲーム事業のグローバル展開を積極的に推進しております。今後、事業への選択と集中をさらにすすめるため、当社グループの事業体制を整備いたします。</p> <p>まず、平成20年7月から当社のオンラインゲーム事業ならびに間接部門を、(株)ガーラモバイルと吸収分割し、日本でのオンラインゲーム事業をPC・モバイルの両面から推進する(株)ガーラジャパンを設立する予定です。</p> <p>これにより、当社は、ホールディング会社に移行し、グループ全体の事業戦略企画や管理統括のみを実施する持株会社として今後の事業展開を進めます。</p> <p>また、各グループ会社の経営代表者を当社の取締役を迎え、グループのシナジーを最大限に生かすグループ経営をすすめていく予定であります。</p> <p>財政面では、現金及び預金の当事業年度末残高が、59,344千円となっており大幅に減少していますが、これはオンラインゲーム事業への投資によるものであり、連結上の営業活動によるキャッシュ・フローは十分なプラスを計上していることから、当面の資金繰りに支障はないものと考えております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。権利金については、契約期間（3年）で償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表)	
<p>1. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。          なお、前期末の「未収入金」は3,352千円であります。</p> <p>2. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。          なお、前期末の「立替金」は6,309千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
<p>※1 関係会社に対する債権債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">27,797千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">19,140千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">19,101千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務            下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">NFLAVOR CORP.</td> <td style="text-align: right;">60,540千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,540千円</td> </tr> </table>	未収入金	27,797千円	立替金	19,140千円	未払金	19,101千円	NFLAVOR CORP.	60,540千円	計	60,540千円	<p>※1 関係会社に対する債権債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">97,609千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">54,807千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務            下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">NFLAVOR CORP.</td> <td style="text-align: right;">48,507千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,507千円</td> </tr> </table>	未収入金	97,609千円	未払金	54,807千円	NFLAVOR CORP.	48,507千円	計	48,507千円
未収入金	27,797千円																		
立替金	19,140千円																		
未払金	19,101千円																		
NFLAVOR CORP.	60,540千円																		
計	60,540千円																		
未収入金	97,609千円																		
未払金	54,807千円																		
NFLAVOR CORP.	48,507千円																		
計	48,507千円																		

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1	※1 関係会社との取引は次のとおりであります 経営指導料 143,793千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
給料手当 142,505千円	給料手当 83,061千円
株式報酬費用 96,707千円	支払手数料 64,054千円
支払手数料 72,428千円	役員報酬 51,300千円
役員報酬 67,616千円	支払報酬 46,204千円
広告宣伝費 67,601千円	株式報酬費用 40,708千円
賃借料 44,649千円	賃借料 29,522千円
業務委託料 26,470千円	減価償却費 7,027千円
減価償却費 14,244千円	賞与引当金組入額 2,958千円
賞与引当金繰入額 8,609千円	
販売費に属する費用のおおよその割合 27%	販売費に属する費用のおおよその割合 9%
一般管理費に属する費用のおおよその割合 73%	一般管理費に属する費用のおおよその割合 91%
※3 関係会社との取引は、次のとおりであります。	※3 関係会社との取引は、次のとおりであります。
受取利息 3,037千円	受取利息 4,318千円
子会社業務受託等収入 38,930千円	特許料収入 17,182千円
	子会社業務受託等収入 15,873千円
上記のほか営業外収益の各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの合計は、11,599千円であります。	上記のほか営業外収益の各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの合計は、2,730千円であります。
※4 関係会社との取引は、次のとおりであります。	※4 関係会社との取引は、次のとおりであります。
支払利息 5,079千円	支払利息 9,931千円
※5 固定資産除却損の内容	※5
工具器具備品 64千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1.3	—	—	1.3

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1.3	—	1.3	—

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式の減少1.3株は、端株の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)に注記対象となるリース取引は行っておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 3,065千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 108千円</p> <p>未払事業税 1,032千円</p> <p>計 4,207千円</p> <p>評価性引当額 △4,207千円</p> <p>繰延税金資産（流動）合計 ー千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>ソフトウェア償却超過額 4,862千円</p> <p>投資有価証券評価損自己否認額 49,551千円</p> <p>関係会社株式評価損自己否認額 12,855千円</p> <p>固定資産減損損失自己否認額 12,234千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 63,085千円</p> <p>繰越欠損金 262,031千円</p> <p>計 404,621千円</p> <p>評価性引当額 △404,621千円</p> <p>繰延税金資産（固定）合計 ー千円</p> <p>繰延税金資産の合計 ー千円</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <p>その他有価証券評価差額金 124千円</p> <p>繰延税金負債（固定）合計 124千円</p> <p>繰延税金負債の合計 124千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 1,204千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 26千円</p> <p>未払事業税 1,759千円</p> <p>計 2,989千円</p> <p>評価性引当額 △2,989千円</p> <p>繰延税金資産（流動）合計 ー千円</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>ソフトウェア償却超過額 3,357千円</p> <p>投資有価証券評価損自己否認額 50,070千円</p> <p>関係会社株式評価損自己否認額 12,855千円</p> <p>固定資産減損損失自己否認額 4,326千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 63,085千円</p> <p>繰越欠損金 344,211千円</p> <p>計 477,906千円</p> <p>評価性引当額 △477,906千円</p> <p>繰延税金資産（固定）合計 ー千円</p> <p>繰延税金資産の合計 ー千円</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <p>その他有価証券評価差額金 45千円</p> <p>繰延税金負債（固定）合計 45千円</p> <p>繰延税金負債の合計 45千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 △0.2%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.4%</p> <p>評価性引当額 △40.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.2%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 △0.4%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.4%</p> <p>評価性引当額 △40.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.4%</p>

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

(吸収分割)

1. 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等

① 結合企業の名称及び事業の内容

株式会社ガーラ オンラインゲーム運営

② 被結合企業の名称及び事業の内容

株式会社ガーラモバイル(平成20年7月1日付で株式会社ガーラジャパンに商号変更) モバイル関連事業等

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社ガーラモバイル(平成20年7月1日付で株式会社ガーラジャパンに商号変更)を承継会社とする吸収分割方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ガーラ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、インターネットを通じたコミュニティに関するビジネスをグローバルに展開しております。このたび、効率的かつ効果的な企業再編の一環として、当社100%子会社である株式会社ガーラモバイルを吸収分割承継会社として、当社の主要なビジネスであるオンラインゲーム事業部門の会社分割を実施することといたしました。また、吸収分割承継会社である株式会社ガーラモバイルは、当社の間接部門についても承継し、PC、モバイル両面からオンラインゲーム事業をおこなう株式会社ガーラジャパンとして商号を変更し、株式会社ガーラをグループ全体の経営戦略及び管理統括に機能を集約する純粋持株会社とした体制へ移行することといたしました。この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進し、連結業績への貢献を進めていく方針であります。

② 取引の概要

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、会社分割制度を利用した純粋持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年7月1日付で会社分割による持株会社体制へ移行をいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(少数株主からの子会社株式の追加取得)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	21,322円01銭	22,899円19銭
1株当たり当期純損失	7,147円78銭	2,380円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

## (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	1,534,613	2,324,578
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,482	75,190
(うち新株予約権)	(34,482)	(75,190)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,500,131	2,249,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	70,356	98,230

## (注) 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	471,407	226,292
普通株式に係る当期純損失(千円)	471,407	226,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	65,951	95,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成15年6月26日)」(平成15年8月20日発行)銘柄等 これらの詳細については、第4「提出会社の状況」1「株式の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成15年6月26日)」(平成15年8月20日発行)銘柄等 これらの詳細については、第4「提出会社の状況」1「株式の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																
<p>(1) 第三者割当増資による新株式及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに連結子会社の株式持分の異動</p> <p>当社は、平成20年3月31日開催の当社取締役会において、現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議し、併せて、現物出資により取得する当社連結子会社の株式を新たに取得することにより、当社持分が変動いたしました。</p> <p>I. 第三者割当増資による新株式の発行</p> <table border="0"> <tr><td>1. 発行期日</td><td>平成20年4月30日</td></tr> <tr><td>2. 発行済株式数</td><td>70,357.3株</td></tr> <tr><td>3. 発行価額</td><td>1株当たり35,000円</td></tr> <tr><td>4. 発行価額の総額</td><td>900,760,000円</td></tr> <tr><td>5. 資本組入額</td><td>450,380,000円</td></tr> <tr><td>6. 当該増資による発行株式数</td><td>25,736株</td></tr> <tr><td>7. 募集後における発行済株式総数</td><td>96,093.3株</td></tr> <tr><td>8. 調達資金の額</td><td>株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。</td></tr> </table> <p>II. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>1. 発行要領</p> <p>1. 募集社債の名称 株式会社ガーラ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 募集社債の総額 73,955,000円</p> <p>3. 各募集社債の金額 金35,000円の1種</p> <p>4. 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>5. 各募集社債の払込金額 金 73,955,000円 (額面100円につき金100円)</p> <p>ただし、本新株予約権と引換に金銭の払込は要しません。</p> <p>6. 償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>7. 申込期日 平成20年4月28日</p> <p>8. 払込期日及び発行日 平成20年4月30日</p> <p>9. 募集の方法 第三者割当(現物出資)の方法による割当。</p>	1. 発行期日	平成20年4月30日	2. 発行済株式数	70,357.3株	3. 発行価額	1株当たり35,000円	4. 発行価額の総額	900,760,000円	5. 資本組入額	450,380,000円	6. 当該増資による発行株式数	25,736株	7. 募集後における発行済株式総数	96,093.3株	8. 調達資金の額	株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。	<p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同案は下記のとおり原案通り承認可決されました。</p> <p>I. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的 累積損失を解消し、財務体質を早急に改善するために行うものであります。</p> <p>II. 減少する資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の減少額及び処分する剰余金の額 会社法第448条の規定に基づき、資本準備金1,281,203,569円の全額を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金892,313,314円を減少させ、繰越利益剰余金に振替えて、欠損を補填いたします。</p> <p>(2) 資本準備金の減少及び剰余金処分の方法 発行済株式の変更は行わず、資本準備金額及び剰余金金額のみを増減する方法によります。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 平成21年6月30日</p>
1. 発行期日	平成20年4月30日																
2. 発行済株式数	70,357.3株																
3. 発行価額	1株当たり35,000円																
4. 発行価額の総額	900,760,000円																
5. 資本組入額	450,380,000円																
6. 当該増資による発行株式数	25,736株																
7. 募集後における発行済株式総数	96,093.3株																
8. 調達資金の額	株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>Ⅲ. 連結子会社の株式持分の異動</p> <p>1. 対象連結子会社</p> <p>① GALA-NET, INC.</p> <p>② NFLAVOR CORP.</p> <p>2. 取得株式数、取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数</p> <p>① GALA-NET, INC. : 69,195,122株 (所有割合 54.83%)</p> <p>② NFLAVOR CORP. : 150,000株 (所有割合 60.61%)</p> <p>(2) 取得株式数</p> <p>① GALA-NET, INC. : 59,300,000株</p> <p>② NFLAVOR CORP. : 49,500株</p> <p>(3) 異動後の所有株式数</p> <p>① GALA-NET, INC. : 128,495,122株 (所有割合 100.00%)</p> <p>② NFLAVOR CORP. : 199,500株 (所有割合 80.61%)</p> <p>3. 異動年月日 平成20年4月30日</p>	—————

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 会社分割による純粋持株会社体制への移行</p> <p>当社は、平成20年 5月15日開催の当社取締役会において、会社分割制度を利用した純粋持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年 6月28日開催予定の定時株主総会に付議することといたしました。</p> <p>1. 会社分割の目的</p> <p>当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、インターネットを通じたコミュニティに関するビジネスをグローバルに展開しております。</p> <p>このたび、効率的かつ効果的な企業再編をすすめていくうえでの一環として、当社の主要なビジネスであるオンラインゲーム事業部門を当社100%子会社である株式会社ガーラモバイルを吸収分割承継会社とする会社分割を実施することといたしました。</p> <p>また、吸収分割承継会社である株式会社ガーラモバイルは、当社の間接部門についても承継し、PC、モバイル両面からオンラインゲーム事業をおこなう株式会社ガーラジャパンとして商号を変更し、株式会社ガーラをグループ全体の経営戦略及び管理統括に機能を集約する純粋持株会社とした純粋持株会社体制へ移行することといたしました。</p> <p>この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進し、連結業績への貢献を進めていく方針であります。</p> <p>なお、上記事項は、平成20年 6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。</p> <p>2. 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程</p> <p>分割契約承認取締役会 平成20年 5月15日 (木)  分割契約承認株主総会 平成20年 6月28日 (土)  分割期日 (効力発生日)  平成20年 7月 1日 (火) (予定)</p> <p>(2) 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、株式会社ガーラモバイルを承継会社とする吸収分割とします。</p> <p>(3) 割当株式数</p> <p>株式の割当はありません。</p> <p>(4) 分割交付金</p> <p>分割交付金の支払いはありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>(5) 承継会社が承継する権利義務 承継会社が当社から承継する権利義務は、吸収分割契約書に別段の記載がなされているものを除き、当社がオンラインゲーム事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位とします。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。</p> <p>(6) 債務履行の見込み 当社及び継承会社が負担すべき債務については履行の見込みがあることに問題ありません。</p> <p>3. 分割する事業の内容</p> <p>(1) 分割する事業内容 当社のオンラインゲーム事業部において行っている全事業</p> <p>(2) 分割する部門の経営成績 売上高 オンラインゲーム事業 277,530千円</p> <p>(3) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">49,392千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">111,003千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">160,396千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">78,588千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">78,588千円</td> </tr> </table>	流動資産	49,392千円	固定資産	111,003千円	資産合計	160,396千円	流動負債	78,588千円	負債合計	78,588千円	—————
流動資産	49,392千円										
固定資産	111,003千円										
資産合計	160,396千円										
流動負債	78,588千円										
負債合計	78,588千円										

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,296	-	-	10,296	5,763	819	4,533
工具器具備品	136,973	11,821	136,047	12,748	10,325	7,254	2,422
有形固定資産計	147,270	11,821	136,047	23,045	16,088	8,074	6,955
無形固定資産							
特許権	6,149	545	-	6,694	5,026	1,406	1,668
商標権	5,781	1,092	3,288	3,585	2,386	443	1,199
ソフトウェア	127,513	1,121	125,459	3,175	1,689	3,397	1,486
権利金	88,878	-	88,878	-	-	7,653	-
電話加入権	611	-	-	611	-	-	611
無形固定資産計	228,933	2,758	217,625	14,066	9,102	12,900	4,964
長期前払費用	1,825	1,704	2,320	1,210	-	-	1,210

(注) 1. 工具器具備品の減少は、主にオンラインゲーム関連資産の会社分割に伴う分割継承によるものであります。  
2. 権利金の減少は、主にオンラインゲーム関連資産の会社分割に伴う分割継承によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	155,267	65	-	267	155,065
賞与引当金	7,533	2,958	7,533	-	2,958

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率の見直しに伴う洗替額及び会社分割による債権の譲渡に伴う減少額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	60
預金	
普通預金	57,251
外貨預金	514
預金計	57,766
合計	57,827

ロ 関係会社短期貸付金

区分	金額 (千円)
NFLAVOR CORP.	133,750
(株)ガーラジャパン	80,500
GALA-NET, INC.	50,000
合計	264,250

ハ 関係会社株式

区分	金額（千円）
(子会社株式)	
(株)ガーラウェブ	28,414
(株)ガーラジャパン	259,152
(株)ガーラバズ	25,539
AEONSOFT, INC.	310,487
NFLAVOR CORP.	632,485
GALA-NET, INC.	1,070,902
合計	2,326,982

ニ 破産更生債権等

相手先	金額（千円）
Web Eng Korea Co.Ltd	155,000
計	155,000

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
(有)ジオクシープロジェクト	70
合計	70

ロ 関係会社短期借入金

相手先	金額（千円）
AEONSOFT, INC.	193,325
(株)ガーラバズ	99,300
GALA NETWORKS EUROPE LTD.	64,920
(株)ガーラウェブ	36,450
合計	393,995

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="http://www.gala.jp/">http://www.gala.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第15期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年4月21日関東財務局長に提出

事業年度（第14期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年4月14日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付資料（組込方式）

有価証券届出書（新株予約権証券）を平成20年7月30日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（平成20年3月31日提出の有価証券届出書（新株予約権付社債）の訂正届出書）を平成20年4月1日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記(5)有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書）を平成20年8月14日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記(5)有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書）を平成20年8月15日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月28日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 烏野 仁 印

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成14年3月期以降7期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上しており、前連結会計年度に引続き当連結会計年度も重要な当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日を期日として第三者割当増資による新株式の発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を実施している。
- 重要な後発事象に関する注記(2)に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日に会社分割による純粋持株会社へ移行することを取締役会で決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月27日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	望月	明美	印
----------------	-------	----	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼田	敦士	印
----------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ガーラが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月28日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 烏野 仁 印

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成18年3月期以降、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日を期日として第三者割当増資による新株式の発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を実施している。
- 重要な後発事象に関する注記(2)に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日に会社分割による純粋持株会社へ移行することを取締役会で決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月27日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年6月27日開催の定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役グループCEO菊川暁及びグループCFO櫻井祐一は、当社の第16期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO 櫻井 祐一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役グループCEO菊川暁及びグループCFO櫻井祐一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループの全社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループにおける当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。